

平成17年 第1回沼田町議会定例会（2日目）会議録

平成17年 3月13日（日）

午後 1時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員	
13 番	大 沼 恒 雄	議 員				

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	代表監査委員	山 木 一 男 君
教育委員長	高 松 慶 子 君	農業委員会会長	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君		
総務課長	金 子 幸 保 君	地域開発課長	生 沼 篤 司 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	神 憲 彦 君
和風園園長	中 村 幸 雄 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	金 平 嘉 則 君
-----	---------	-----	-----------

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長	矢 野 潔 君
------	---------

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅 野 信 行 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	-----------	-----	-----------

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）皆さんご苦労様です。本日のサンデー議会を開催するにあたりまして、このように大勢の町民の皆さん方が傍聴にお越しを頂きました。心より感謝を申し上げさせて頂きたいと思います。

このサンデー議会の目的は、1人でも多くの町民の方々に議会活動を、御理解を頂き、町民に開かれた議会を目指すものであります。一般質問をする議員の皆さん、並びに答弁する町長・職員の方々も、傍聴に来られた皆さん方に分かりやすく、理解されるように活発な論議を交わされるように宜しくお願い申し上げたいと思います。

それでは、会議に入ります。只今、定足数に達しておりますのでこれより2日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番 絵内議員、7番 上野議員を指名致します。

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。11番野議員、役場窓口の一元化について質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）11番。役場総合窓口の一元化について、町長に質問を申し上げます。

町民から、役場の機構が分かりにくい、何ヶ所もの窓口に行かなければ、いわゆるたらい回しのようにされる事もあるという事で、評判が良いとは言えないと思っております。

庁舎内のコンピュータ化も順次進んでおりますが、これは情報の一元化が進んでいるという事であり、この成果を役場の事務処理の合理化、職員の仕事を楽にするではなく、窓口に来る町民のためにも使うべきであると思う。

それと、一箇所の窓口でたいいの手続きは済むように、早急に対応できるよう見直すべきと考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長） ご質問の窓口の一元化ですけれども、従来からみますと、かなりの事務改善といえますか、そういうものも含めて機構の改革等も進めておりますから、そういう意味では住民の皆さんの、より利便性の高い窓口業務を実行できているのではないかと考えているところではありますが、まだ一部そのようなご批判があるという事ですので、更に検討を進めて行きたいと思います。

私共としては、昨年の4月に機構改革をやって総合窓口を設け、住民の皆さんの利便性をできるだけ図るという事でやってまいりましたし、この1月からは住民生活課の中の、総合窓口が担当していない業務、保険ですとか福祉の分野の業務をできる限り総合窓口に持ってくるようにという事で改善を図りました。

また、4月からは、各課で共通する業務の中で総合窓口で取り扱えるものについては行うということで今検討を重ねている所でありまして、順次検討を加えながら住民の皆さんの利便性を図って行きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 一再ー 町長のお話も分かりました。沼田町もかなり高齢化になりまして、3人に1人、4人に1人という、60歳以上の方が増えてきております。私共は、役場に来てると何処に何があるかというのは大体分かりますが、もう1・2年たったらボケて分からなくなるかなという感じもしていますけれども、やはり私は財政が厳しくなり、住民の理解と協力を求めるためには、小規模経営が顧客の確保に努力しているように、行政もそれなりの努力をする事は当然の事です。

こういった総合窓口の導入は、条例とか規則等の改正も要さないもので、明日にでも私は導入のできる制度でありますので、その実施について町長もう一度、今はある程度は窓口を一本化されています。ですけれども、役場に来たらどんなお年寄りでも、足が悪くても車椅子で来ても、一箇所ですべてができるような体制。

これは、私はこれからの行政の在り方だと考えております。2箇所3箇所、4箇所5箇所ぐらいのものが、沼田町も1箇所で説明できるようになっていると思いますけれども、1箇所で大体全てが出来るような状態に努力して頂きたいと思いますが、この点どのようなものですか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 今、お答えをさせて頂きましたように、引き続きそういう改善は進めてまいりたいと思っておりますが、議員の方から、コンピュータ化によってそういうものが可能だろうというようなご質問ではありますが、今は昔と違いまして個人情報保護というのが非常にうるさい時代でありまして、役場の職員だから全て、何処の業務も閲覧できるかというとは不可能でありまして、そういうものが果たして総合窓口にする事によって、どういう所まで踏み込んでいけるか、そうい

う様々な事を検討しながらやっていかなければならない。

ですから、今おっしゃられたように、やれるものはやれという事ですが、これは今申し上げましたように、1月に住民生活課内部でもって来られるものは全て持ってくる。4月には各課の共通のもので総合窓口で扱えるものは持ってくるということで、順次変更させて頂いておりますので、そういうような考え方で今後も引き続き実施をさせて頂きたいと思っております。

なお、再生プランとの関係もあって非常に役場の機構、或いは人員の縮小という事を私共も進めていかなければなりませんので、この4月以降1年間かけて、出来れば行革本部で、どういう組織が良いのか、或いはどういう人的な配置が良いのかなどを検討しながら、来年の4月に向けて機構改革の検討を内部で進めさせて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 一再々町長分かりました。再生プランについても、町長から今お話ありましたけれども、ちょっと話は変わりますが、再生プランの日程についても僕は早めに組んで、全町的に説明をしたらどうかなという感じをしていました。2月の始めでは、予算はもう出来ている訳ですから、私は年前くらいに再生プラン的な説明をし、予算化にしていくという事も私は必要ではないかな。この間も、この中身を調べましたら、説明会にお集まりになった4日間で、244名その内92名が役場職員ということになると、本当の町民の方は155名くらいですか、155名で再生プランの沼田町に色々な人方に説明といたら、中々どうかなという感じもするのですが、かなり町民の皆さん方も、できたらひとつ高齢者も増えてくるので、是非ひとつなんとか総合の一元化にお願いしたいという要望が、町の中でも強いものですから、私の方で申し上げた訳でございます。以上です。

○議長（吉田好宏議長） 次に、役場庁舎をはじめとする公共施設の震災対策について11番、お願いします。

○11番（野 道夫議員） 今年が阪神・淡路大震災の10周年目ということで、昨年の新潟の震災も何ヶ月か経っていますから、お忘れになったような感じもしておりますけれども、役場庁舎をはじめとした公共施設の震災対策について質問を申し上げます。

地震、その他災害が発生した場合には、役場庁舎はその対策の司令本部となる重要な施設であります。又、日中は大勢の職員が勤務をし、町民が訪れる場所でもあります。消防関係の施設は勿論、避難場所となっている公共施設の地震に対する強度が不足しいざという時、利用できないような事があっては町民を守る事はできません。現在の、耐震基準による町の施設の適応状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の現在の基準については、お手元に資料が配付されていると思いますので、ご覧頂きたいと思います。

ご指摘のとおり、役場の庁舎自体は震災の適合施設にはなっておりません。そういう意味では非常に残念なことではありますが、今後対応をしていかなければならないという事ですが、平成10年にこの役場を全面改修したおりに、建設課の担当からは耐震に見合うような改修をして頂きたいと希望があったようですが、沼田町の財政等の事情から、そこまではいけないという事で現在の改築をしている訳でありまして、これはご理解を頂きたいと思います。

申し上げましたように、順次そのような震災に耐えられるような物に建替えなければなりません、これからの沼田町の施設の在り方と言いますか、こういうものも再検討しながら、財源等もありますので、出来る限りそういうものに対応するような努力をさせて頂きたいと思っておりますけども、いずれにしても驚愕なお金が必要になりますので、それらについてすぐ耐震の基準に合うような施設にするというのは中々難しいのかなと考えております。

従って防災の関連の避難場所等の関係、今お手元にお配りしているのは、防災の避難施設の指定になっている所の状況でありますので、これらについても、もう少し防災内部の規程の見直しをかけて、今心配されていますように、耐えられない所に避難をして頂く、これは私共としてもそういう訳にはいきませんので、この辺は、17年度において見直しをかけ、住民の皆さんに前回の議会でも、防災関係の周知をせよというお話もありましたので、併せてそのようなものが徹底されるようにしていきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）11番。

○11番（野 道夫議員）一再 避難所の指定施設の状況等を見せて頂きました。災害というのは、いつ発生するか分からない。町民の生命を守るには、危険を緩和しながら直ちに安全な場所に避難できるようにする事が重要だと私は考えています。

まず、避難場所を一目で分かる地図、町民に大震の意識とか防災の意識、また厳しい財政状況ではある事は、今町長からもお話がありました。これについては私共も分かりますが、町民を守るのは行政である。直下型地震、基準外の公共施設に対して補強工事、改修工事を早急に実施すべきという考え方を私共はしております。今後、どのような計画で実施をしていくのか、沼田町の予算も決して楽ではありません。非常に厳しいと思います。新しい箱物をこれから作るという事が予算の中にも出ておりますけれども、私は人の命を助けるために、行政として真剣に、古い所は改修、修理をしていけば良い。

そしてこういった事を真剣に、3・4年の内に安心して住める沼田町を作ってい

くことが私は行政だと思います。決して悪いという意味ではないのですけども、予算を見ると共成の活性化センター5千万円と出ております。私は、本当に悪いのであれば1千万円くらいかければ、かなり中の壁も直ったり暖房も出来ると思います。こういった所に行政として力を入れなかったら、行政とは何かという事になると私は考えるのですが、町長にこの辺も私はお伺いをしたい。

それと、私本当にこの地震の話でちょっとあれしていたら、私のメモに、平成5年7月12日に、奥尻島で南西沖地震がありました。その時に250人を超える死者、行方不明もかなり出ておりました。当時、沼田町の街中を歩いていたら、ある4町内のメガネ時計店の、当時若いお兄さんが、奥尻島の地震を知っていますか？沼田町で何とかしようという話が出たのです。その時に、何故ですかと私が尋ねると、沼田町は昭和63年の集中豪雨被害の時に、全道から援助を受けたのだと言われたのです。褒める訳ではないのですが、そういう話を私は聞いて、はっと気づきまして、当時一生懸命にその方が、その方は大沼議員なのですが、900 ㌔の米を各米屋さんから集めた。それは金で買ったのです。それと農村からも若干寄付を頂きました。それと沼田町の自給に保存していた、きらら397とか10㌔肉じゃがなど、農産加工品の缶詰、タオル、シーツなどトラックに積んで檜山支庁に持って行って頂いた。

その時本当に私は、荷物を運ぶ時にどうするのかと思ったら、大沼さんも店をやっているから忙しい、私はトラックひとつ無いものですからどうやっていいかわからない、その時に役場の職員さん、亡くなりました佐藤幸一君が民生課におりまして、私が行きましょうと言って、トラックを借りて行ってくれたのです。私共ちょっと行けなかったのですけども、そういう事があって私は当時の商工会の青年部でしょうか、若い方がこういった事に真剣に物事を考える人がいるのだなと思い、私は今後役場の職員さん方も、色々な面で予算の関係もやっています。お祭りもやっています。ですけども、こういった事があったら真剣に考えて頂きたいなと、ちょっと外れるかもしれませんがお願いしたいと思っています。

という事で、私は今後、こういった所に耐震型の建物が少ないのですから、これを何とか2・3年の内に地震に耐えられるような建物、そして子供さんから年配の人まで何処に行ったら安心して休めるのか、それから今、小学校・中学校でも学校の教室が余ってきております。他町村では食料・衣服・毛布など色々な物を、各教室に保管をしております。そういった事はおそらく役場の職員さんは何処かで聞いておられるかと思うけども、そういう事も私はこれから必要だろうと思います。

これが安心で安全な沼田町。普通ただ物を食ったり、補助をもらって安全というものではないのですよ。これが本当に私は安心して安全で沼田町に住める町にしてほしい。町長、そこでひとつどうでしょう、私の言うのは無理かもしれませんが、

2・3年くらいである程度何か所か、人間集まっても4千人です。あと10年経ったら3千人か3千人切ると言っていますから、そういう事で集まれるような所を何箇所か、きちっとした物を作って頂きたいと思うのですけども、無理な話でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）表をご覧になってお分かりかと思いますが、既存の耐震施設として対応できる施設は十分ある訳です。ご覧のとおり。生涯学習センターも対応になっていますし、健康福祉センターも対応になっています。そうした意味でいきますと、ご指摘の共成地区の活性化センターは耐震になっていませんから、正に今私共は、そういった事も考慮しながら建替えをします。1千万円くらいで直るのではないかという話でしたが、1千万円くらいでは耐震の施設にはなりませんので、やはり建替えが必要だという結論に達しました。

それから、後程ご質問のある、厚生病院についても耐震の対応になっていませんので、これらも含めてそういう考え方で進めて行きたいと思いますが、2・3年の内に残りのものをやりなさいという事ですが、これは財源的には到底できる事ではありませんので、申し上げましたように今対応できる施設、恵比島・北竜・共成・沼田市街、それぞれ分散されて対応施設がありますので、そういうものを十分検討を加えて住民の皆さんに周知を図っていきたいと思っています。

仮に大きな物でいきますと、小学校・中学校が適応になっていませんので、これらをやるとすると、ご承知のとおりとてもじゃないですが役場の財政がもたない事になりますので、そうしたご理解も頂きたいと思っております。

それから、小中学校の余剰教室という話もありましたけれども、これは教育委員会の方からお聞かせ頂きますと、決して現状で教室が余っている状況ではないというお話をお聞かせ頂いておりますので、そういう事は無理かなと思っております。

今私共は、昨年完成しました和風園がそういう意味では雪の冷気を使って食料の備蓄をしよう。これは地域の皆さん方にも、備蓄の場所として使うのだという事も考えておりますので、どのような体制でいったら良いのか、そのような事も引き続き検討させて頂きたいと思っていますところです。

○議長（吉田好宏議長）11番。簡潔に、要点を絞って。

○11番（野 道夫議員）一再々ー はい。ここに、新耐震対応というのは、正式な所で調査しましたか。それだけちょっと聞きたい。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）公共施設関係の、新耐震対応については全て建設年次、それから設計状況を確認した中で調べさせて頂きました。そういった中で、間違い無い事になっております。よろしくお願いします。

○11番（野 道夫議員）分かりました。

○議長（吉田好宏議長）次、8番絵内議員。高齢者パワーリハビリテーション事業についてを質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）8番、絵内です。まず始めに、高齢者パワーリハビリテーション事業についてと題してお伺い致したいと思います。誰も同じでありますけども、高齢者になりますと下の世話になりたくない、寝込みたくないという願いを持っていると思います。そのために、介護予防事業として高齢者パワーリハビリテーション事業「元気はつらつ教室」を16年度、2期に分けて14人の人達が修了されております。その結果、80%以上の方が改善されております。そういった関係で、一人でも多くの町民の皆さんがトレーニングマシンを利用し、体が良くなるように水際で食い止める方法を進めるべきと思いますが町長の見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）新聞等で拝見しますと、国においても、そういう予防面に力を置くという事で言われておりますので、私共も更に保健師等を活用しながら、予防行政というものを、より積極的に今後とも引き続き展開をさせて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー それで私も担当者にお伺いした事があるのですが、このトレーニングマシンを利用すれば効果があるのは分かるのですが、それを利用するためだけの職員の皆さんや保健師がいらっしゃる訳ではありませんので、それぞれ仕事を持ちながら平成16年度には対応されたと聞いております。

そんな関係で、これ以上増やすとなると今の保健師さんの人数的な問題ですとか、色々な面において中々できずらい面が非常に多く感じられる訳であります。そういった事を考えた時に、これからの課題でしょうけども、出来る事でしたらボランティアの人達の力を合わせて頂きながら、それぞれ対応するような方法を持っていくべきだと思うのであります。

ただ、この器具を利用するに当っては、マンツーマンでなければ利用しづらい面があるようです。それは、それぞれの機械に合わせて器具の調整等をしながらや実施しなければならない。そういった事がありますし、町の財政等を考えると、この事だけに職員を増員するという事はできないと思いますが、そういう時にボランティアにもお願いしながら専門の方共々に、一人でも多くの皆さん方がトレーニングマシンを利用するような方法を取るべきと思いますが、町長ご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃる通り全てのものを行政の経費で賄うという事は出来ませんので、今おっしゃられるような補助的な業務をして頂くボランティアの活用。こういうものを積極的に私共も取り進めていきたいと思っております。

これは昨年から「協働」という言葉が良く使われておりますけども、そういう「協働の事業」の中で既に「明日萌のボランティア」ですとか、ゆめっくるの図書館の職員などについても、そのような対応を教育委員会も進めているようでもありますから、様々な形で地域の住民の皆様が行政の業務に参加をするというものをどんどん進めていきたいと思っている所ですので、17年度の取り組みについてまた、ご指導頂ければありがたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。次、ほろしん温泉ほたる館の経営について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）次に、ほろしん温泉ほたる館の経営についてと題しましてご質問させて頂きたいと思えます。役職員の皆さんの営業努力にも係わりもせず、前年に引き続き販売額が減り、減少となり厳しい状況となっております。今後、ほたる館の経営について、どのように考えておられるか町長の見解をお伺い致したいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）すでにお手元に、船井総研で検討した結果、或いは検討委員会、山木会長さんを中心に取りまとめて頂いたものも、お配りさせて頂いておりますけども、決してこの温泉が将来に渡って経営が行き詰まるという状況の報告書ではありません。やり方によっては、まだ可能性がありますよという報告書になっている訳であります。

その根本の原因、要因は何かと言いますと、職員教育といいますか職員の意識の改革が十分出来ていない。これは両方共通して報告されておりますし、私共もそういう所を重点において様々な形で協力を求めているのでありますけれども、中々経営側で考えている意図というものが伝わらない状況があったのですが、ここ年明けから何人か議員の皆さん方からもお褒めの言葉を頂いておりますけれども、非常に職員の意識が変わってきたという言葉も頂いております。そういうものを更に磨きをかけまして、明年17年度に向けまして経営体制を整備する事によって、きっと良い結果が出るだろうと思っている所であります。

一番の原因は何かと言いますと、私も改めて年間の売上げを見させて頂きましたら、本来ですと1番の収入源の筈の8月が、800万円以上の対前年売上げの減になっているのです。これが一番大きい原因なのです。

次には、もみじ祭りだとか10月の1番景色の良い時期であります、これが約400万円近く落としている。このように集客が一番可能な時期に、お客様の数が落ちているという事は、何かこれは原因があったと思いますので、そういう原因の分析もしながら新しい年の取り組みを進めていきたい。今、申し上げましたように更に職員の、他の施設に対する研修の派遣ですとかをやりながら意識の改革を図っていきたいと思っておりますし、4月以降の町の職員の派遣を含めて体制の強化を図って、赤字幅の縮小に努力をさせて頂きたいと思っております。

ご指摘のように、売上げは確かに落ちてはいるのですが、年間の収支で見ますと15年度から見ますと16年度は若干改善をされるだろうと見通しを立てております。従って、全く努力の跡がないのかというと、ある程度努力はしているのですが売上げが伸びないという事が大きな要因になっております。しかも、最大の収入を得る時期にマイナスが一番大きい。この辺の改善を役場の取締役或いはほたる館挙げて改善努力させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー 今町長の答弁の中にもありましたけれども、それぞれほたる館の検討委員会の報告書も11日に拝見しました。また、その中にもそれぞれ経費削減対策という中に、仕入れや外注費を検討しなければいけないと記載されていると思います。

町長もそれぞれ経費の節減や色々な事業をする上において前向きに取り組みたいという話だと理解する訳ですが、私は経費節減の中に全てがそうとは言いませんが、経費節減の中的一端として、ほたる館には別な業者さんに掃除やベッドメイキング業務といいまじょうか、そういった事をお願いしている部分がある訳ですが、そういったものを自分達直営で出来るような方法にならないものか思うのです。

と申し上げますのは、少なくともあんな大きなビルになってしまいますと、ビル管理法とか色々と法的な部分があるという事は私も承知していますが、業者を通してではなくて、今働いてらっしゃる方を業者から採用するのではなくて、直接ほたる館から採用するという方法をとれば、少なくともそこに業者手数料が緩和される事は事実です。非常に勉強不足であります、僕が聞いた数字はちょっと古いのですが、14年の決算委員会だったと思いますが、業者に支払われている金額が1500万円以上の金が出ているという感じがします。単純に2割なり3割が会社の手数料とするならば、少なくとも200万から300万円それ以上の金が会社の手数料として取られているという悪いですが、当然会社ですから当たり前の話ですが、そんな感じがする訳であります。

そういった事を考えた時に、今私達も自立に向けて取り組み、再生プランをあれだけ厳しく町民の皆さん方をお願いをしながら取り進めていく最中において、少し

でもほろしん温泉の経費節減に取り組む方法を具体的に進めなければならないと思います。そう考えた時、直接雇用出来るようにはならないのか町長のご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）委託の業務につきましては前々から、他の議員さんからもご指摘のある所であります。実際に私共の考えている状況の中でも、直営でやった方が経費の削減に繋がる部分も確かにあるのですが、例えば午前中、午後、或いは短時間に渡って雇用する時に、今のようなスムーズな状況でやれるかどうか、ほたる館は他の施設と違いまして、奥に入り込んでいるというのが大きなマイナス要因がありまして、例えば働く人を送り迎えをするために一人必要だとか、非常に付随する経費が結構かかるのです。職員の場合もそうなのですが、本来職員も必要な時間帯、例えば昼休みに二人必要だとすれば2時間なら2時間雇いたいのですが、ほたる館に2時間来てくれといっても、おそらく応募する方がいない。その辺がほたる館で一番厳しい状況だろうと思うのです。

ただ、おっしゃられるように他の業務と噛み合わせて直営でやった場合に、どういう状況になるかは17年度にきちっと検討するように言っておりますので、その結果によってはご提案あったような直営方式に切り換える場合もありうる事をご理解頂きたい。

と言いますのは先般、職員を芦別のスターライトホテルに派遣したのですが、芦別は従来民間委託をやっていたのですが、今は殆ど玄関ですとか一部の管理業務を委託に出しているだけで、殆ど直営でやっているという話であります。そのような状況もありますので、これは慎重に17年度中にはどうすべきかという結論を出す方向で検討させて頂きたいと思っています。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 確かにスムーズに行きづらい面がある事は分かりますが、例えば多くの宴会だとか泊りのお客が急に増えたりした時など、手の回らない時など逆に、業者さんの働いている人をお願いするのは当然出来ない訳ですが、そういった時には別にまた今のほたる館の方から臨時の職員の皆さん方をどうか一時的にお願いして取り組まなくてはいけないというようなそんな一つの形も見られるある訳であります。

そういった事を考えると、直営であれば忙しい時には遣り繰りをしながら、それぞれ仕事をして頂けるというメリットも出てくる感じがしております。それと共に、先ほど職員の研修というお話も町長からありました。そこで僕は、細かくではなくて一時的にちょっと見たのですが、行政で運営していて非常に良い成績を出している所が茨城県にあるそうです。何をどうしたのかテレビで瞬間的に見て、名前

だけなものですから申し訳ありませんが、今そこでは3ヶ月前から予約しておかないと、年間を通して殆ど満席状態だと聞いております。是非そういった行政で運営していて3ヶ月も前から予約しなければ入れないような施設の運営方法とはどんなものがあるのか、是非茨城県の方に問い合わせをして頂いて、職員の研修をして頂き、良い所を取り入れて頂きたい。そんな感じがする訳であります。

どっちに致しましても、沼田町においても経費の節減を図ると常日頃町長もおっしゃっている訳であります。私は業者を通すのも分からない訳ではないです。当時は色々な過程があって、このようになったと思うのでありますが、時代が変わってきている訳ですから、時代に合った取り組みが必要だと思うのであります。はじめは何でもそうです、お願いする時は楽ですけども、お断りするぐらい辛いものはない訳です。そういった事で、ひとつ取り組んで頂きたい。

それと町長の執行方針の中に、白樺館の利用について閉鎖する方向で進んでいると書いてあると思うのですが、そうなった時に今までの業者さんの清掃の料金は、いくらか下がったのかどうなのか、合わせてお答え頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）白樺館は従来どおりやっておりますので、委託の内容は変わっていないと思います。ただ、おっしゃられるように必要な職員の研修はしなければならないと考えていますのでやりますが、やはり条件的に違うのだと思うのです。例えば今のほたる館が平成5年に開館する前に、年間向こうに職員を派遣して研修をしているのですが、研修先は新潟県の胎内村にあります村営温泉です。これは、スキー場からゴルフ場、加工場みんな村営でやっているのですが、全てがうまく循環してしまして勿論黒字の経営なのです。そこを習ってきたのが、逆に言うとなマイナスなのです。マニュアルが全部その胎内村の温泉のマニュアルを使っているのです。ですから、電話で受けて返事をするのから、お客さんに対する応対から全て胎内村がやってきたものを、実際に勉強してきてますから、素晴らしい評価を受けている温泉で、確かにお客さんも喜んでいる所ではありますが、それを見習ってやったのですが、やはり温泉の質が違うのです。向こうは大規模な結婚式もやれる大きな温泉ですし、天皇陛下も泊まった事があるというような村営の施設ですから、そういうものをしっかり身に染み込んで研修から帰ってきて、それを取り入れてしまったので、おそらく身の丈に合わないような温泉経営が出来てしまったのだらうと思うのです。それがずっと今まで続いて来ていますので、その辺を今4月以降、さっき申し上げましたように新たな体制を組んで、職員の派遣をしながらでも今温泉に重点を置いた改善をしていかなければならないと思っていますので、その辺について考え方を議会にもそれぞれ各委員会を通じてご説明申し上げる機会もあろうかと思っていますので、またご意見を頂ければと思っておりますのでよろしくお願い

い致します。

○議長（吉田好宏議長）次、町民会館の利用について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）町民会館の利用についてと題してご質問させていただきます。町民会館のロビーを葬祭場として有効活用すべきと思いますが、町長の見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）実は16年度の予算で、そういう予算を計上して先般冒頭でその予算を落とさせて頂いたのですが、結果的には非常に現状では理解を得られなかったというのが一番の原因です。私共としては、もっと町民の皆さんからそういう声が上がってくれば、説得の材料にもなったのですが、そういう声もあまりありませんでしたので、もう少し様子をみよう。

もう一つの原因は、昨年の委員会報告で公共施設の有効活用という御提言がありましたので、私共としては沼田町の将来的な観光だとか、体験学習だとかを考えると、化石の利活用というのは非常に有効だと考えておりますし、専門の学芸員も配置している訳でありますから、そうした意味でもう少し町内外の子供達が研修する時に、化石やレプリカ作成の体験学習等や常設の展示をするにしても今の化石館では場所が狭い。これはご指摘のとおりであります。そのために、例えばどちらの方にそれを持って行くかという事を17年度中には結論を出しますけども、そうした意味で1年間町民会館の葬祭場の利用については、今予算を計上しておりません。

その中で、候補として考えておりますのは、町民会館の老人福祉センター部分とホール。この部分を化石の利用にするか、或いは幌新で遊休になっております陶芸館を化石の体験学習や展示の場所にするか、それからほたる学習館の雪の学校が、実験の段階が終了したという声もありますので、そこに陶芸館の移動可能な部分は移して利活用できないかを検討しているのですが、いずれにしてもそれぞれ起債を借りている事業等もありますので、制限が無いかどうか全面的に調べまして対応をさせて頂きたいと思っております。

いずれにしても、葬祭場についてもお寺の改修に合わせて椅子席を導入するのだと説明を担当課長が受けてきたのですが、結果的にはやっていないようですので、そういう事とも合わせて将来どうしたらよいのかという事を十分検討し、議会とも相談させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー今の答弁の中に町民会館のホールの利用について、あそこに化石館を移転してはどうかという話があったことも事実であります。

しかし、あそこにそういった物を持ってきてしまいますと、これから絶対無いと

は言えませんが、結婚式だってこれから沼田の若い人達が、町民会館を利用する場合がありますかと思えます。その時、あそこに化石館があるなら私は反対であります。そういう事を考えますと、ほろしん温泉に陶芸館等がある訳ですから、そのよう所に私は持っていくべきだという感じがする訳であります。

それとやはり、どんなものでもそうであります、町長も政治家ですので思った事に対して進める上において、反対される方も当然いるでしょうし、賛成の方も当然いる訳であります。それを考えた時、やはり多くの皆さん方の声を聞く場をもっともって持って頂きたいですし、町民会館にそんなものがあればという声が非常に多く私にも言われたものですから、あえて今回また質問させて頂いている訳であります。

ただ町民会館も、講堂が条例で使えることになっていますが、講堂を使う場合は大きな会社の社長さんとか、沼田町でも有数の方の葬儀であれば良いですが、一般の町民の皆さん方が講堂を使って葬式という事は、なかなか不可能かと思えます。そういった事を考えた時、ロビーをそんなにお金をかけないで、私も前回申し上げたと思いますが、立派な仕切りでなくても良いと思います。カーテンだけでも良いですから、簡単なものを作って頂いて、もっともっと利用出来るように、今町民会館を利用する事があまりない、それぞれクラブ活動や色々なものはやっていると思いますが、少なくともあまりお金をかけないで、幾らかでも収入が上がることも一面では考えていかななくてはならないと思うのです。

そういった事を考えた時、どうも行政がやることは何一つやるにも、落ち度の無い立派な施設を作るということが、どうも今までの経過でないのかなと感じ致します。くどいようですが、簡単な暖房とカーテンとイスだけでも良いから、取り揃えて中型の葬儀なども出来る様な方法に1日も早く進めるべきだと思いますが町長のご見解をお伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）実は極最近なのですが、市街のお寺さんではありませんが、市街から外れた所の住職さんがお見えになりまして、恵比島・共成・北竜のお寺の住職も非常に高齢化しているので、それぞれのお寺で色々なものをやるのも非常に困難性があるというお話をされまして、出来うれば、中古でも良いから共同で使える葬儀場を自分達で考えたいというお話をされました。

ですから、そういう事も交えて中々理解の頂けない処へ、もう少し説得をしながら先程申し上げました化石館だとか、公共施設の在り方の中でどうすべきかという事を17年度中には結論を出し、町民会館の前回の予算は700万円くらいですから、そう高い金でありませんで、やるとすればすぐ実行可能でありますから、年内に結論を出したいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。はい。次、2番、横山議員。農地流動化対策・農地賃貸料について、質問して下さい。

○2番（横山忠男議員）2番、横山です。農業問題、農地流動化の中の農地賃貸料についてお伺いしたいと思っております。このことについては、町長と農業委員会長さんに質問ということで書かせて頂いたのですが、賃貸料だけの事ですから会長さんにお答え願えればと思っております。

今年度、3年に1回の農地賃貸料の見直しという年に当たっていたようでございまして、今までどおり上田いくら、中田いくら、下田いくらと3段階で決めているようですが、この根拠或いはどのような資産をして、こういう金額が出たのかお知らせ頂きたいと思っております。簡単にお答え頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）農業委員会長。

○農業委員会長（中山 勝会長）それではお答え申し上げたいと思います。まず、農地流動化の関係でございしますが、今日現在交渉事業の中で、売買になっております面積からご説明申し上げたいと思います。

まず今の現段階で、交渉事業の中で82町弱の農地が動いております。この内訳につきましては、田で約74町、これに要した事業費が2億6千万くらい。この平均単価につきましては35万4千円。また、畑につきましては約8町くらい。これに要した事業費が600万ちょい。平均単価につきましては、7万8千円。総体事業費につきましては、2億6千8百万というような数字になっておりますし、また田畑入れた平均単価につきましては、32万7千円というのが、現在までの農地の動いている面積並びに価格だと思って頂ければ良いかなと思っております。

また、参考までですが、今沼田町の場合60才から64才までの後継者不在農家は22戸ありまして、この要する面積が281ha。また、65才以上で後継者不在農家が25戸ありまして、これに要する面積が206haとなっています。

ちなみにこれも参考までですが、過去3年間、平成14年・15年・16年をちょっとうとご説明申し上げておきますが、平成14年度の流動化面積につきましては、72ha、15年度につきましては70ha、16年度につきましては先程申しました83haという状況の中で非常にここ4・5年の間に平均して70町程の面積が売買になって動いているのが実態でございます。

こういった中で、今言いました後継者不在農家の面積が、この数字だけ掘みますと約500町近いような面積になっている状況の中で、今後おそらく米価が好転の兆しを見ないとすれば今年の暮れの入札価格がどうなるか分かりませんが、2年続いたとなれば、まず農家経済は持たないと思うのです。そうなれば、否応無しに専業農家が離農せざるを得ない危険性を十分にはらんでいると言わざるを得ないと思っております。そういう事も考えれば、なんとか国のお力を頂きながら営農が成り

立つような政策をお願いしたいものだと思っております。

続きまして、本命の小作料の関係でございますけども、先程横山議員さんの方から3年に1度改正されている訳ですが、今年がその3年目に当りまして、小作料改正をさせて頂いております。この中身につきましては、今までもそうですけども、上田・中田・下田と3段階の中で割り振らせて頂いておりますが、上段につきましては550和以上、中段につきましては520和から550和未満、下段につきましては520和未満という3段階の形の中で区分をさせて頂いております。この根拠は、共済の引き受け反収、これの過去5年間の平均値を取って3段階に分けさせて頂いております。

また、今回この小作料の金額も下がった訳ですけども、一応上田で15,000円、中田で12,000円、下田で9,000円という数字で決定を見た訳ですけども、この関係につきましても小作料協議会を開催させて頂いて、第2回目の農業委員会総会にて決定されておりますし、またこの中身につきましては、貸し手5人、借り手5人、学識者3人、計13人の協議会の中で双方の実状の意見も踏まえながら、決定をさせて頂いた経緯を踏んでおります。

また、この3段階の算定方式はどうかといいますと、これにつきましては素収益から生産費用プラス経営者報酬イコール標準小作料を割り出しています。この中身につきましては、米だけを主体にした計算～～の中で設定をさせて頂いておりますので、過去5年の平均の入札価格を割り出して、それを基準にして諸々の、例えば加工米であれば8,000円の計算をさせて頂いておりますし、あとクズ米がいくら、という形の中で決定をさせて、この数字になっております。

また、これも参考までですが、幾らの生産者報酬があるのかという計算ですが、上田の15,000円の小作料を払って、手元に幾ら残るのかとなれば、上田で6,000円くらいです。中田で5,200円くらい、下田で3,500円弱という乏しいような数字になっている訳ですけども、これからいきますと、今だいたい中段の農地で38万くらいで売買になっております。

これを元に、償還で金利1.5%、元利合わせて反当り458,000円なのです。これを単年度、元利入れて反当りに割り変えて償還する金額が幾らかといいますと、約18,000円という数字になってきております。それでは上段の15,000円と比較した場合、借りて作るのが良いのか、買った方が良いのかとなれば、3,000円のギャップしかありませんから、資産として残す事を考えれば、やむなしに買った方が徳だという計算根拠になっております。

また、これも参考までに、今現在沼田町で賃貸借面積は、291町。これが現在、賃貸借として管理作付されているという事をちょっと頭に入れておいて頂ければ良いのかなと思っております。ちょっと大雑把ですけども、以上でご説明を終わります。

す。

○議長（吉田好宏議長） 2 番。

○2 番（横山忠男議員） 一再— 中々詳しく説明をして頂きました。聞いていると、大体過去の試算のやり方どおりにやっているのかなと思う訳でございます。今までどおりやるとなれば、食料管理法の中で従前のやり方ならばこれで良いと思いますが、市場原理の時代で米の値段が市場に出されて、去年・一昨年のように 1 万 6 千何がし、或いは去年のように 9 千 7・8 百円程度にしかない。そんな時代になってきた時は、その時代に応じた賃貸料。変動性のある賃貸料にしていくべきではないかと思うところであります。たまたま他の人に話を聞いたりすると、お前質問するのにボツボツ辞めそうだから下がるのに質問するのかなど、そんな事を言っている人が何人か居るようでございます。私はそんな事を言っているのではなくて、時代が変われば変わった試算の仕方、そういうものを取り入れていかないと、これからの時代は乗りきっていけないと思って質問させて頂きました。

そういうやり方を、今後取り入れていく考えがあるか、ないか。簡単でよろしいですから、例えばとか色々な説明は必要ないので、簡単にその事だけイエス・ノーでも良いですからお答え下さい。

○議長（吉田好宏議長） 農業委員会長。

○農業委員会長（中山 勝会長） それでは、お答えになりませんかかもしれませんが、非常にこの小作料の中身についても難しいのです。今これ、役場の事務局で全部試算して出して頂いた数字なのですが、とにかく米がここまで下がると、これでもまだ小作料高いだろうという人が沢山いるのです。とは言ったものの、やはり相手もいることなので、相手を潰すような小作料設定もできないという事もあります。

これが本当に正規なのかと言われたら、正規とは言えないと思うのですが、やはり貸し手、受け手の立場もある程度若干考慮しながら出さざるを得ないものも現況あります。という事でございますので、今後こういった形で算定方式が変わってくるか分かりませんが、またその都度、各近隣町村もございますので、それに合わせてやり方をしていかなければならないと思っております。

さっきちょっと言い忘れたのですが、ちなみに近隣 1 市 6 町の小作料ですけれども、上田の部につきましては、深川・北竜・幌加内が 14,000 円で設定されておりますし、妹背牛・秩父別・沼田が 15,000 円。雨竜が 15,500 円となっています事をご報告申し上げたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 2 番。

○2 番（横山忠男議員） 一再々— 近隣町村の方まで報告頂き有難うございます。近隣町村がこういう風にやるから、俺らもこうやってやるという事は、共に歩もうという事は、これからの時代はもう終わっていると思います。是非、私の言うよう

に今後考えていってもらいたいと思います。

余計な事です共済組合の反収も使っておられるという事だから、私からも共済組合の事を申し上げますか、もともと共済組合が反収を図るのに現況、以前はバネ計りで計っていたのです。こんな時代にこんな事をしていたら笑われるよという事で、今のデジタルの計りに変わった。それから稲こぎも、千歯でこいだのです。資料館に行かないとないような物で、7・8年前までです。こんな事では駄目だということで、自脱というか、手でこぐ風選の機械に変わった。そういう風に時代に即応したやり方をやって頂きたい。一応そんな事です。

○議長（吉田好宏議長）ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 14時08分

再会 14時24分

○議長（吉田好宏議長）再会します。5番、津川議員。新産業開発について質問して下さい。

○5番（津川 均議員）5番、津川です。新産業の開発についてお伺いをしたいと思いますが、沼田は当分の間、自立の方向で行くという事で1月の末から2月にかけて、沼田町の再生プランというものが町民の皆さんに提示をされた所でございます。

しかし、この再生プランは大半が住民の皆さんのサービス縮小でございまして、決して住民の皆さんにとっては喜ばれる事では無いというふうに思います。今、こういった形で、再生プランで何とか凌いでもこの後の景気、或いは世の中の情勢から見て好転をするという要素は、今の所ひとつもない。むしろ今以上に悪化するのではないかという見通しもされている所でございます。

特に今注目をされているのは、2007年問題というのが、町長もご存知だと思いますけれども、「団塊の世代」いわゆる昭和22年から25年までの間に生まれた方々が、2007年に定年を迎えられる。各層それぞれ700万人から800万人の方がおられるそうで、特にこの年代というのは戦後の動乱期、或いは高度成長の時代、それからバブルの時代やバブルの崩壊した時代。こういった様々な経験を積んだ、極めて熟知をした年代。日本の国の経済にとっては大事な人達でございます。こういった人達が、今の国の情勢を考えた時に、定年退職をした時にどうするか、多分家を建替えたり、或いは車を買ったりと、これまでのような使い方は一切しないのではありませんか。むしろお金が全く回らなくなって、経済がストップしてしまうという、こういった可能性もあるという事でございますから、決して良い情勢ではない。

こうなった時に、また改めて沼田の再生プラン、今以上にまたサービスを低下させるという事は、私は決して無理だろうと思っています。町長が目標としておりま

す、住んで良かった町づくり。こういったものも、沼田町だから他の町村に比べて、こういったサービスも受けられるというものがある訳ですから、そういったものがあるからこそ沼田に住んで良かったという気持ちになれるのだらうと思います。

それが無くなると、決してそういった方向にはいかない。とすると、やはり他町村から利益を得るような何か新しい産業の開発が必要ではないかと思います。今沼田町の基幹産業は農業でありますけれども、先ほど農業委員会長の中山さんからお話がありましたように、極めて今農家経済が厳しい時であります。手取りで1俵9千円を切るような今の価格でございますから、農業の方から潤いを得るという事はかなり至難な事だらうと思っております。

そうした時にやはり、沼田にとっては色々な資源がある訳ですから、そういったものを考えて新しい産業の取り組み。こういったものを是非検討していくべきだと思いますが、まずその点について町長にお伺いします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）中々、何をという事になりますと、非常に厳しい状況だと思っておりますが、今津川議員は農業に対する悲観的なご意見を述べられましたけれども、私も執行方針で申し上げておりますように、やはり沼田の場合は農業を安定的に守るという事がまず第1だと思うのです。これは様々な形で、国に訴えたりしなければなりません、地域の実状を訴え、或いは今の農業情勢をしっかりと分析をしながら農業を守る。国においても、中国等を視野にいたした輸出型の農業を随分叫ばれるようになっておりますけれども、沼田の若い経営者の中にも、そういう事をもうすでに提言されている方もいらっしゃいますので、そういうものを行政として支援できるものは支援をしながらやらなければならない。まず第1に農業をきちっと守れるかどうかという事が、今後の私共の町にとって重要なキーポイントになるのではないかと考えている所であります。

それと2つ目には、今ある素材を活かすという、この事はご提言のあったとおりであります、農業に次ぐ観光という面で、あらゆる資源を活かして活用していかなければならない。そのように考えておりますけれども、それが果たして産業に繋がるかどうか、これは行政だけではなくて民間といいますか、住民の皆さんからも積極的な取り組み、或いは提言を頂くという事が大事な事でありまして、これも来年度から「21世紀ふるさと活性化事業」ということで、事業の統合を図りながらより充実した制度にした訳であります、そういうもので住民の皆様の発想を汲み上げて、共にやって行かなければならない。

そういう意味では、先程申し上げました観光というものをどうやるか、夜高あんどんですとか、ほたるですとか、化石ですとか、色々な素材がある訳でありますから、そういうものを活かしながら観光の振興を図っていきたい。特に、今申し上げ

ました、近年体験学習といいますが、そういうものが非常に重要視されてきている時代でありますので、農業も含めた中で体験学習をどう進めるか、こういう事を重点項目に挙げながら取り組んでいきたいと思っている所でありますし、私どもとしては、今商工会が中心に進めておりますTMOについても、そうした地域の活性化に結びつく事業展開。これに大きな期待を寄せている所でありますから、そうしたTMOとの共同歩調といいますが、こういうものも十分協議しながら様々な形で新しい産業の取り組みを起こしていきたいと思っている所であります。

特に予算の中でも説明しておりますように、沼田町の特産品の販売促進事業という、TMOが中心になって関係団体に働きをかけ具現化したいという、インターネットを通じての販売等の具現化をしたいという事でありますから、そういうものが沼田町の起爆剤になってくるのではないかという、農業のものも同じようなあれですけど、そういう事が期待できますので、そういう面の力も入れながら進めさせて頂きたいと思っております。

昨日実は、猟友会の方々とお話をさせて頂いたのでありますが、温泉に繋がったお話の中で、温泉の経営が苦しいという事であれば、もっと特徴的なものを取り扱ったらどうかという中に、折角沼田町で約20頭近い鹿が、今年の場合捕獲されているのだそうですので、そういうものを処理しながら、或いはそれを温泉の料理として提供する。或いは、加工場も先般、矢野課長の方から説明あったように、非常に加工の受託が減ってきているという事ですので、そうしたものの展開も出来ないかどうか。

それと、今私共が進めておりますのは、農産物を雪の中で貯蔵したものに負荷価値をつけて、どのように販売していくか。そういう様々なものに積極的に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、町全体としては決して消極的な姿勢ではなくて、行刑施設ですとか自衛隊の誘致については勿論そうですが、その他に雪山センターの関係ですとか、或いは今進めておりますシルバータウン構想の具現化ですとか、萌えの丘ですとか或いは駅前再開発とか、様々な形で責めの姿勢を貫いていることもご理解頂きたいと思っています。長くなりましたけれども、そういうような事で沼田町の、今後の振興発展を手掛けて行きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、5番。

○5番（津川 均議員）一再一 町長のおっしゃる通りに確かに商工、それから農業、観光、産業等もしっかり守っていかなければならない。その事は分かりますが、やはりはっきりと利益を得る、きちんとお金を落としてもらえるような物の開発への取り組みが、残念ながら私は少し弱いような感じが致します。前に質問をした中で、例えば米で作ったトレイですとか、粃殻で作った燃料ですとか、それから今、五カ山にある花火工場、この間始めて見せて頂いたのですが、室内で出来る花

火という事で、売り様によっては結構人気商品になるのではないかな。それから、化石だとか、或いは雪の関係ですとか色々な資源がある訳ですから、そういったものをもう1回しっかりと見直して考えていく必要があるのではないかと思います。

その為には、今ある担当課の中で、言い方悪いですが、片手間の中でやるのではなくて、はっきりとしたプロジェクトチームのような専門のものを作って、その中で検討していくべきではないかな。当然、色々な市場調査だとか或いは、アンケート調査だとか研究だとか、そういったものも必要な訳ですから当然予算も若干付けて、是非そういったプロジェクトチームを構成してやっていくつもりがあるのか、ないのかお伺いを致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおり、様々な素材をどう活かすかというのは、幾つかの課にまたがってやっているのが現状でありますから、当然一つのものにまとめていかなければならないと思っております。しかしながら今、退職者の不補充をやっている状況の中では、そういう体制にもならないのが実態であります。今、本年度の4月に若干の異動も検討しておりますけども、重点的な人員の配置をしたいという事は私共も考えております。その中で、今言いました事業の成果を着実にあげられるような体制をどう組むか、この事が大事だと思います。

ただ残念な事に、色々なものを展開しようとするのと、とにかく金が掛かるのです。例えばデータひとつ取るにしても、農産物を貯蔵している状況のデータを作るとしても、道の研究機関等に頼んだとしても、非常に検査料ですとかが高いのです。ですから、確実なデータを取るとすれば、1件の物で何百万もとられるという状況ですので、後日道庁或いは支庁とも相談させて頂いて自治体がそういうものをやる時には、もうちょっと減免とか割引をするとか、そのような方法はないのか確かめてみたいと思っておりますけども、今おっしゃられたとおり、プロジェクトチームは勿論そうですが、何とか各課の人員配分の枠組みを変えて、今重点的な展開を4月の異動の中で考えていきたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。つぎ、厚生病院の改修について質問して下さい。

○5番（津川 均議員）厚生病院の改修についてお伺いを致しますけども、平成15年に農協法の中で、固定資産率を100以上にしなさいという事ははっきりと明記をされまして、厚生病院も当然その中に当てはまる訳でございます。沼田の厚生病院は、昭和39年に建設をされてもう41年。鉄筋コンクリートの耐用年数は47年だそうですから、もうちょっと対応年数としては期間が残っている訳であります。

しかし、厚生連としては第6次の中長期計画、平成19年から23年の間に老朽化したこの厚生病院については建替えを完了しなさい。しかも、その費用については全額地元の自治体で持ちなさい。極めて一方的な言い方でありますけども、そうしなければ撤退するという事でございます。この事に、大変町民の皆さんも心配をしておられると思います。

まず、この厚生病院の建替えについて町長はどういうふうに思っておられるのか、もしも建替えをするなら、どの程度の規模で考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）病院の改築につきましては、それぞれ各委員会にも例えば赤字分の負担の協定だとかに絡めてお話をさせて頂き、先般はそれぞれ議員の皆さん方が厚生連本部にお出向き頂いて、要請頂いた所でありますけども、基本的には道内にある沼田のような小規模の厚生病院の建替えは随時進んでおりまして、沼田町が最終的には第6次計画の中でやらなければならないというのは、厚生連の基本的な考えのようですから、これは現在の沼田町の置かれている状況、医療機関が厚生病院1箇所という現実をみまして、やはり改築に対して最大限の協力はしなければならないと思っています。

担当課で、道内の小規模厚生病院が10箇所程度あるのですが、それらの状況等について調査をして頂きましたら、殆ど最近では町村が大半のお金を負担し、厚生病院側は備品等について若干の負担をしているようです。建物本体等については、殆ど町村がやっている状況のようでありますので、沼田町としても将来に渡って改築の折には、他の所在町村の対応と同等程度の対応はしていかなければならないと思っています所です。

現在の厚生病院の規模は、病床は療養型も入れまして75人のベッド数があるのですが、75をオーバーする事はありませんが、それを下回るいくつで判断すれば良いのか、例えば鶴川町が今計画をしている状況等をお聞きしますと、ここは60床でやるのだそうですが、人工透析が4床、リハビリテーションを併設する計画があるそうですが、本体の建物の機械等で20億円から23億円位かかる。それから当然、病院が新築されて移転された場合に医師の住宅とか看護師の住宅等が付随しますが、そういうものを含めると26億円から30億円くらいのお金が掛かるという試算をされているようです。

私共としては、駅前再開発やシルバータウンもそうですが、TMOと今進めております一連の計画の中で、厚生病院の位置が現在の近辺が良いのか、或いは商工会の皆さん方の意向は、空洞化する市街の真中にといい意見の方もいらっしゃるようですが、果たして用地の取得等が負担とならないか等、色々な問題があろうかと思

います。それらを総合的に判断をさせて頂きまして場所の決定をして、対応させて頂きたいと思います。

いずれにしても、沼田町が指定になっている過疎地域指定の法律がある間にやらなければ、町の財政ではもたない状況ですから、過疎法の適応になる22年だったと思いますが、その間には是非実現しなければならないだろう。その場合、厚生連からの情報としては、財政の方ではまだ掴んではいないようですが、建物・器具一切含めて過疎債が95%くらい適応になるという話しですから、そういう状況になりますと交付税のはね返りが75%くらい入ってくる感じがしますので、これは病院側が言っている事ですから確かめておりませんが、そういう有利な財源があると思えば、それを使って一気にやる。その事が一番町にとっても良い状況なのかなと思っています所です。

勿論、再生プランとの関係もありますから、これをやるとすれば他の事業実施を相当圧縮をかけて財源をこちらに振り向けていかなければ実施出来ないと思っています所です。具体的な概要と言われましたけども、ある程度大枠のものの考え方しか申し上げられませんが、今後については厚生連の本部の企画部、或いは沼田厚生病院の事務長と、町の住民生活或いは財政・建設等の関係する部署含めて協議を重ねながら具体的なプランを作成し又、各委員会に意見を求め、説明をさせて頂きながら慎重に進めさせて頂きたいと思います。

勿論、こういう考え方でいきたいという事は又、17年度の町づくり懇談会或いは、あらゆる機会にそういうものの説明をさせて頂きたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再ー 私は厚生連の会長の所に要請に行ったメンバーのうちの一人でありますから、中身についてはある程度聞かされておりますけれども、その中で1点、福祉だとか施設、こういったものと病院経営を合わせた経営をするという程度病院の赤字が軽減できるという考えもあると聞かされて参りました。そういった取り組みが出来るとしたなら、そういった考え方を持つのかどうなのか。

それと今、町長は26億円から30億円くらいとおっしゃいましたけれど、前に建てた丸瀬布町の厚生病院では、そういった特別の透析の器具などは入っていないので大体17億円くらいで、過疎債の適応で実際には町の手出しが4億くらいだったと思っています。

いずれにしても、そういった大きな額がこれから掛かってくる訳ですから、この負担を町だけで考えておられるのか、私はJA厚生連と名前が付いている訳ですから、これは当然農協の病院です。今、農作業の農業機械は本当に大きな物になっておりまして、ちょっとした事故でもすぐ死に繋がるという極めて大きな機械になっ

てきております。この時に、やはり病院が無くて処置が遅れてそのために命を落とす。こんな事があっては絶対ならないと思っていますから、病院は当然必要であります。この事を、やはり農協も私は考えるべきだと思います。決して町だけが全て負担をするのではなくて、当然JA厚生連なのですから、そういった組合サービスというものをしっかりと農協も考えて対応してもらいたい。今4月に総代会の総会がありますけども、私はその場面でも一度農協の組合長さんに是非この事を聞いてみたいと思っています。

そういった農協の支援をお願いして、協議をしていくつもりがあるかどうか、この辺もお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）勿論財政的にも厳しい状況にありますので、出来うればJAからの支援があれば有り難いことですから、私共としても予算が通った後に従来から実施しております、6団体の団体長の会合等も予定されると思いますので、そういう折に、そのようなお話をさせて頂きたいと思っています。

もう1点は、具体的にまだ動いている訳ではありませんので、あまり名言できませんが、1市4町の合併協が崩れたことによって、今まで継続しておりました5町の連携というのが再浮上してくるだろうと思うのです。これは合併という事も頭にはあるのかもしれませんが、当面は広域連携といいますか、そういう連合自治体構想に向いて行くだろうと思います、そうであればなおさらこの病院も出来うれば、沼田町ばかり言っていないで、可能であれば北竜・秩父別・沼田・妹背牛の大体中間点といいますか、中心に場所を譲ったとして4町で建設・経営する事ができないかという事も話題として提供していきたいと思っています。

それぞれの町村の実状等もありますし、妹背牛のように深川の市立病院の方が近いという場合も出てくるだろうと思いますので、それが全てその通りいくとは限りませんが、可能な限りそういう話し合いをしながら沼田町のあるべき姿、この病院だけではなくて、例えば普及センターですとか警察ですとか様々なものが統合の対象におそらく出てくるだろうと思いますので、そういう話し合いをさせて頂く中にこの病院の問題も入れて、なんとか広域連携の中に活路を見出していきたいと思っています。

それからもう一つご質問ありました、福祉施設については、これは厚生連としても意欲的に取り組みたいという話は繰り返しまた説明がありましたので、私共としてもそういう方向で検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再々ー 実は北いぶき農協の大西副組合長が、この厚生連の理事になっておりまして、大西副組合長の所にお話を聞きにも行った訳ですが、

その時に、実は北いぶき農協としては2,000万円弱を厚生連に出資をしている。しかし、今の段階では出資動向もないし出資配当も一切無い。従って農協としては、あまり厚生連とは親密というか、5連の中では全く別扱いのような説明をされた訳です。しかし中身を聞いてみると、厚生連から農協に対して健康増進の予算や何かが毎年各農協に助成があるそうです。それから、当然厚生連というのは農協を通じて配置薬をそれぞれ農家に強制ではありませんが、やや半強制のような形で置かれています。厚生連は、この配置薬の利益が一番大きいと先日行った時に聞かされました。こういった事で農協は、ある程度厚生連の面倒をみている訳ですから、全然繋がりが無いという訳ではなくて、しっかりと農協だって厚生連の恩恵を受けたり或いは、配置薬等もやっている訳ですから、厚生病院の建替えについては農協は知らないという事にはならないと思います。

しかも今、北いぶき農協は妹背牛と秩父別の3町でありますから、その北いぶき農協である程度支援をしてくれば、今度は秩父別の人間も、妹背牛の人間も堂々と沼田町の厚生病院を使ってもらえるという事になると思いますので是非、これは農協と強い意思で協議をして頂きたいと思っています。

それと仮に20億円、総予算で掛かると5億くらいは手出しをしなければならない。それらの基金について、今からある程度積立てをしていく、準備をしていくという考えがあるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前段は先程申し上げましたように、町としても積極的に農協と話し合いをしていきたいと思っておりますので、議員の方からもそういう仲介の労をひとつ宜しくお願いしたいと思います。

後段の基金については、先程申し上げましたように4月以降内部の検討委員会といたしますか、チームを立ち上げたいと思っておりますので、その中でどういう対応が財源的にも一番有利になるのか、これらを十分検討させて頂いて、その対応を進めさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい次、1番、杉本議員。OA化の活用について質問して下さい。

○1番（杉本邦雄議員）1番、杉本です。OA化の活用について伺いをしたいと思います。項目に書いてありますとおり、第4次の沼田プラン。前期の終了年が、来年の3月までである訳ですけども17年度となっております。そういった中で、OA化の活用については、国・道の情報化の指導のもとに進められていると思うのですが、これら平成9年からこの予算が立てられております。積算の方法については色々あると思うので、町との差があるかと思うのですが、平成9年から今年度の予算ま

で足しますと、約1億7千6百万くらいになると思います。これの中身で維持管理費とか或いは研修費等も入っていますから、それらを抜けばまだ下がる勘定になると思います。

それと合わせて、庁舎の改築或いは総合福祉センター建設の折に、内線ランを引いております。そんな事を見ました時に、電気機械設備がだいたい両方で3億1千7百万掛かっておりますから、これの1割なのか5%なのか分かりませんが、およそ2億がOA化対策という事で、大体が一般財源で見ておられます。

そんな事で、このOA化については私も大変金が掛かって、効果が上がるのかどうかという疑問はあります。ただ、町民のニーズというものは、やはり情報化の中でパソコンを使って成績を上げたい、或いは町の情報等を取りたい。また、自分の生活の中で活かしたいという事のニーズは沢山あると考えております。

その中で、質問の1に書いてありますけれども、行政事務の効率化はどれくらい進んでいるのか、イ・ロ・ハ・ニという事で伺いをしたいと思います。

イについては、おそらく費用対効果という事であろうかと思いますが、これはOA化に特化して質問をさせて頂いておりますので、他の点については抜いて頂きたいと思います。

それからロの、行政経費の削減ということで、さっき全体経費2億と言いましたが、道の自治体システムに大体1億1千万、これはソフト開発ですが当初は栄養のソフトという事もありましたし、最近は住基まで入っているかと思いますが、その本数とこれらに対する経費というものは、どのように考えておられるか。

それからハの、職員研修という事で、これもずっと遡って見ますと13年頃だと思いますが1度だけ30万円、74人の方が研修をされているという事でありまして、その他に色々と研修をされていたのかどうか。

それからニについては、行政事務の体制整備という事で、これが一番大きなテーマかなと私は思っているのですが、町もグループ制といいますかスタッフ制を取っていこうという中で、ファイリングシステムというのが整備されておりますと、グループ化の中でもどなたが行っても、そのファイルを出して町民対応が出来るという素晴らしいシステムなのですが、おそらく残念ながら金が掛かり過ぎるのだと思うのです。そんな事で、どういうふうを考えておられるのか。

それから2番目については、沼田再生プランにOA化の内容が示されていない訳ですが、ひとつには沼田町地域情報化委員会。これは、岡田聖人さんが会長になって昨年答申が出されていると思いますが、おそらくライフラインといいますか、これらの検討が多かったのかなと思いますが、町OA化の活用の中でどのように答申がされているのかお伺いしたいと思います。

それからロの件については、職員による検討会。これは再生プランに移っている

中で、おそらくお金が掛かるからどうだという検討がされていると思いますが、そういった面についてはどのような内容であったのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと長くて、答弁漏れの所が出ようかと思いますが、落ちている所はまた補足をさせて頂きたいと思います。第4次プランといいますから、総合計画ですが前期は終了する。私共としては、ほぼ計画目標に達成出来ていると踏んでおりますのでご理解頂きたいと思います。

あと行政事務の効率化の計画はどうかといいますと、1番目からいきますと、行政評価システムの導入検討は、実際私共は検討しておりますけれども導入はしておりません。将来に渡っては、地方公共団体もそういうシステムの導入が必要だという国の考え方もありますので、管内でもそういうものの検討をしようという事になっておりますから、今後検討していきたい。現在道内の町村の場合は、29町村が行政評価を取り入れているという事であります。全体的にまだ相当数の町村が、取り組んでいないというのが実態のようです。これは引き続き、私共の町もそういうものを取り入れるための努力をさせて頂きたいと思います。

それから、職員研修の関係でありますけれども、これはOA化に限ってという事がありますので、ちょっと議員の言われた数字と、私が手元にもらった数字とが若干違うので、この件については今お話ありましたように、情報化センターに対する職員の派遣。こういうものを中心に、或いは自治研修所に対する派遣ですとか、そういうものを中心にやっておりますし、近年は大体それぞれの研修が終わったという事もありまして派遣をしておりますが、今内部でそれぞれ職員が中心になりまして、計画的な職員研修を年間通じてやっておりますので、更に必要があればそういう研修の導入についてまた、検討させて頂きたいと思っている所です。

それから行政事務の体制の整備については、全道の情報化センター加入状況において、空知管内では奈井江町と沼田町だけなのであります。そうした意味では、他の町村よりも導入が非常に進んでいるのかなと思っているところであります。これは導入にあたって、私共が当初計画しておりましたシステム殆ど順調にいつている訳であります。後、情報化センターで残っているシステムは、電子決裁システム或いは、財務会計システム、これらが今後どのように進めるか大きな検討課題だろうと思っています。財務会計については、導入することによって非常に手間が逆にかかるという事もありまして、現在導入しておりませんが、これらについてもIT時代でありますので、そういう事が更に進んで来るだろうと思っていますので、積極的に検討を加えたいと思っております。

全体を通じて、OA化を図っていくという事は、非常にご指摘のとおり経費が掛かる。先程のOA機器を導入する時、2億円というお話でありましたがけれども、私

共は情報化システムの購入ですとか或いは、機器に対する費用負担として16年度までで、1億4千万投入をしている訳であります。これらも、情報システム協議会を利用していることによって通常の民間ベースからみますと、約3千2百万から4千万近い経費の削減を図っているという事もあります。いずれにしても非常に効率性が高くなるという事はあまり期待できませんし、逆に言うと経費は相当かさんでいく。そういうのが今のOA化を進める実態だろうと思いますので、そうした面もご理解頂きたいと思います。

それから再生プランの中に、OA化の内容が示されていないという事ですが、これらについては再生プランの対策本部の中でワーキンググループがあって、その中でも相当論議をされたようであります。町民の皆さんに説明する際の、現在の必要な再生プランの中には、あえてこれを取り上げるまでもいかなだろうという結論に達したそうです。それらについては、事務事業の見直しですとか、そういう項目の中で十分対応が出来ると判断されたと思いますのでご理解頂きたいと思います。

それから地域情報化委員会の答申であります。これも議会の方に資料としてお配りしているかと思いますが、それぞれ答申の中では、高速通信基盤の段階的な整備をなささいという事ですとか、情報化推進のための環境を整備する必要がある。そういうような事で、御提言がありました。その中の一つが、ADSLの加入。これについても、そういう答申に基づいて私の方でNTTの方に要請し実現した訳であります。現在非常に加入件数が少ない。何かNTTを騙した格好になり、申し訳ないのでありますが、そういうような状況で非常に嫌味を言われているような状況にあります。そういう答申に基づいて、将来的には私共として考えているのは、農協の今使っている無線が、おそらく対応年数が来るだろうと思いますので、その対応年数が来る時に、全町的なものをどうするか。そういう考え方で今後、町内のご指摘の職員による検討会、これらが今ちょっと休んでおりますけれども、そういう中で検討頂いて、それらの対応を今後とも引き続き検討させて頂きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、1番。

○1番（杉本邦雄議員）一再ー 今の答弁で大体理解できるところでありますが、特に今後の対応として、1、2点お願いしたいといひますか、相手がおりますから、必ずしも出来るとは限りませんが、出来れば今回の合併の中で、4町も離脱されたという事で、おそらく5町の広域対応の検討が始まると考えております。

そういった中で、例えば職員教育という専門的な部分もあると考えております。そういう時には、各町共同して1回ずつ回って開催する。そうすれば、沼田町が1回担当するだけで、5回分の勉強が出来ると。そんな事も出来ると思いますし、更に

ソフトを買うときにも、5町がまとまって安く買うといえますか、我々の一般的な考え方では何でも買う時に、沢山買う時は安く売ってもらえるといった団体交渉も、これからはありえると考えますので、お金をかけないで何とか住民のニーズに応えられるような対応をして頂きたい。

特に若い人達は、かなり自分の仕事とか色々な面で期待されているので、それらの対応をしながら金を掛けないで努力をお願いできるかどうかお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）勿論単に一般的な業務だけの連携という事ではありませんので、このOA化についても5町で協議をしたいと思いますが、先程説明しましたように情報化センターに加入しているのは、この管内では沼田町だけなのです。それぞれの町村が全部システムが別々なのです。その辺をどのように持つて行くかが、これからの大きな課題です。例えば、広域で介護保険ですとか国民健康保険だとか、特定のものをやる場合は5町ですぐやりましょうという事になるだろうと思いますが、すべてのものを統合するという事になると非常に面倒かと思います。

仮に今、お話聞きますと岩見沢・栗沢・北村の合併が実現したようではありますが、これは来年の3月まで合併は延ばした事は何かと言いますと、そのOA化したものが統合出来ないのだそうです。1年かかるのだそうです。そのため、相当な経費を掛けて統合する訳ですが、それがそういう難しい状況にある。

ですから私共としては、できるものから順次取り組みをしていきたい。そんなふうに申し上げておりますので、そういう取り組みをさせて頂きたいと思います。

今、北海道電子自治体共同運営協議会、道が国の電子自治体構想に基づいて進めなさいという指導を受けてやっているのですが、これも非常に多くの市町村が未加入の状況でスタートをしたのでありますが、これらについても、もっと全道的に加入を上げる。或いは私共が、自治体システムを使っている。そのものが今数として一番多い訳でありますから、それと協調性をとれというふうに今盛んに要望しているのでありますが、そういうふうになりますと副議長の御提案のありました、5町の研修だとかは十分可能になりますし、より協力できるだろう。それがいかなくても、通常の中での物の考え方とかについては今後職員の研修などでは十分取り入れる事ができると思いますので、進めさせて頂きたいと思います。

それから先程質問の中で、ファイリングシステムの関係についてお答えが漏れていたと思いますが、新十津川町の例をみますと、ケースなど全て導入する費用、5年間で4千万と言っていますから、これだけの費用がいる。それから入れただけでは済まないのです。これを維持するために、毎年の維持費が5百万。これは専門の大学の教授が来て分類から全部やっていくのです。その指導料とか、そういうものが掛かるのだと思うのですが、そうしたものが当然時代の流れで必要だとなって

くるのだろうと思いますし、先程申し上げましたように、人口の減っていく中で経費の削減を図るとすれば、効率的な課の編成変えなどもやらなければなりませんから、そういうものも合わせて今の行革本部で検討させて頂きまして、この4千万か5千万になるか分かりませんが、投資が必要という判断になれば又、議会とも良く相談をさせて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）次、**地域ボランティア組織の充実**について質問して下さい。

○1番（杉本邦雄議員）地域ボランティア組織の充実という事で、お伺いをしたいと思います。町も今までの施策の中では、多くの住民に喜ばれるような色々なサービスをしてきた訳でありますけれども、残念ながらこういう時代になりまして、交付税が削減されるといった意味ではサービスを低下せざるを得ない時代になっております。その受け皿として、何とか地域ボランティア組織を充実する。受け皿作りをしなければいけないと私は考えている訳ですけども、この中に書いてありますとおり、やはりNPOの人達、或いはボランティアの人達の人材育成、そのための研修或いは、個人登録制度と言いまして先程、津川君も言われておりましたけれども、19年から多くの経験を持った方が退職をされる。そういった人材或いは能力を活かすという意味での個人登録制度。こういったものを充実する。

それから、ボランティア団体の組織化。これは特にお願いしたい訳であります、ボランティアをしながらお互いの情報の共有といいますか、情報の交換がされて、需要と供給といいますか、沢山ボランティアがあるという訳でもありませんし、調整をされるような中身がなければいけない。そういった意味では団体の組織化を図って、意見の交換をすることが必要なと考えます。

それと合わせて、情報の提供。これは特に町としてお願いしなければならない部分であろうと考えております。国や道の情報、或いは町の情報、また管内のボランティア組織の情報、こういうものを十分に提供してボランティア活動がスムーズに行えるような考え方がお有りになるかという事でございます。

更にNPOの関係につきましては、商売でやっているサービスの価格の約半分以下といいますか、それくらいがNPOの非営利団体の仕組みになっているようです。そういった意味からすると、やはりボランティアの組織の方は何でも無料という事は如何なものかと考えますので、そういったシステムを多少町として指針といいますか、そういうものを出してあげるもの如何かなと考えますので、それらを合わせて伺いたいと思います。

2番目の考え方は、社会福祉協議会が事業畑へ移されるという町長の方針でございます。そういった中で、ボランティア組織との連携がこれからは十分に必要になってくるのかなと考えております。再生プランでも、3点あまり今までのヘルパー

事業に加えて社会福祉協議会に移行したいという考え方もあります。それと、ボランティア組織との住み分けといいますか、こういった面の連携も必要かと考えておりますが、これらについても如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長） ご質問のように、財政上苦しいという事もありますし、本来的には行政の推進というのは、住民との協働というのが一番大事なことでありますから、お話のようにボランティア組織と言いますか、ボランティアを十分育てる、協力頂く事が今後非常に大事な分野だろうと私共も理解させて頂いている所であります。

研修会等については、それぞれの団体がそういう研修を受ける機会もそれぞれありますので、これらの派遣を十分やっていかなければならない。ただ、役場の中も住民生活課或いは教育委員会、様々な形でボランティアを育成する事に係わっている所が分散しておりますので、こういうものも近年各課で連携を取りながら色々な事業展開をされておりますから、こういう物を特に注意をいただくという事でまた、課長会議でも協力を求めていると思っております。お話の個人登録というのは大事な事でありまして、自分が一人で何ができるかという事は大事な事と思っております。

しかしながら、沼田町のボランティアの実態は、非常に女性におんぶするといえますか、男性がボランティア活動に参加する事が非常に少ない。これは現実的に皆さんご理解頂けると思いますが、やはり高齢化社会これからもうそういう時代が来ますので、執行方針の中にもありますように、高齢者同士が自分の能力だとか知識をどう活かすかという事も、ひとつの方法になるのだらうと思いますから、その在り方を審議頂くという事の予算化をしている訳であります。当然お話のようにそういうものは、NPOも勿論そうでありますけども、有償のボランティア活動というのが時代の流れになってきておりますから、その指針といいますか沼田町の状況としてはこれが望ましいというものが検討の中に入れていく必要があるのかなと思っております。

高齢者事業団ですとか様々なものがありますけれども、そういうものを十分活用するという意味からも、そういうものが必要なのかなと思っております。そういうものが出来あがってきますと、自然的に組織化が出てくる訳であります。今ご承知のとおり女性団体も今、市街も旭町も皆崩壊をして解散をしまして、本来ボランティア活動を主体的に活動し、中心的な役割を果たした団体がそういう解散の状況にある。もう一度、それらを構築するためにどうしたら良いか。そういう論議も教育委員会ともさせて頂いておりますので、今後とも引き続き組織化についてボランティアの協力を頂けるように努力をしたい。

そういうためには、最近はちょっとあちこちからお褒めの言葉を頂くようになりましたけれども、沼田町のインターネットも随分良くなったねと、お言葉を頂くようになりました。これらをもう少し充実をさせ、もっとボランティア情報ですとか、そういうものが住民皆さんの検索の中で、簡単に引き出せるように、そういうようなシステムを私共も努力をしていきたい。そのために、情報室を設けている訳でありますから、そういう事に努力を頂くよう又督励をしていきたいと思っております。

それから社会福祉協議会の方は、現在事業化ということでデイサービスの運営ですとか様々な形で協力を頂いておりますけれども、更にそういう福祉施設。或いは、やって頂けるものがあれば、社会福祉協議会に移行していきたいと申し上げておりますので、十分協議をしながら連携を取っていききたいと思っておりますし、ボランティアの関係については、今社会福祉協議会の中に、沼田町のボランティアセンター運営協議会がありまして、ここには現在23団体で1,495人が加入をしているという事ではありますが、実際にそれらが有機的にといいますか、本当に機能して動いているのかどうかは、ちょっと私共疑問に感じるところがありますので、社会福祉協議会も一生懸命努力頂いておりますが、そうした意味でもう1回再点検頂いて、こうした努力を頂けるように社会福祉協議会とも十分話し合いをしていきたい。

そういうものが活発になっていく事によって、再生プランの地区説明に行った時に、社会福祉協議会の会費が高いから減額してくれというような発言の地区もありました。そういう事の声に対する悩み等が解消されていくのかなと思っておりますので、それらについては更に十分協議させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次、10番、中村議員。**地域情報化問題**について質問して下さい。

○10番（中村保夫議員）10番、中村です。それでは私から地域情報化問題というような中身で話をさせて頂きたいと思っておりますけれども、先程の杉本議員の質問と一部重複がありますので、出来るだけ避けて質問をさせて頂きたいと思っております。

去年答申が出されました、地域情報化検討委員会の答申に基づきまして沼田町もようやくADSL。あの皆さんにちょっと申し上げておきますが、どうもカタカナと英語がちょっと多くなりまして、もうちょっと分かりやすい言葉でと僕も考えてはいたのですが、中々脱却しきれないような質問の中身ですので、ご了承頂きたいと思っておりますけれども、実際にそのADSLが開通致しまして、非常に喜んでいるのですが、まだまだ普及率としては低いというのが現状でございます、先ほど町長の言葉の中にもありましたけれどもNTTから怒られているのだという話もございました。

ただ、全体的な時代すう勢として、こんな小さな町であっても、最終的には全戸

ブロードバンドといったような、本当に今の段階では絵に書いたような話ではありますが、将来はそれに向かっていかなければならないと僕は考えておりまして、その観点から若干質問させていただきます。

まだまだ普及率が低いと申し上げましたけれども、現在実際のインターネットの普及率。それと低いとすれば、何が阻害要因になっているのか、末端の端末機械まで町で何とかしろとは申しませんが、その他の部分で何か阻害要因になっている事があるのであれば、ある程度お金を使いながらも解決をしていかなければならないと思います。

それと先程町長の方から、最近沼田町のホームページが評判良いという話を聞きましたが、私としてはまだまだ不満な所がありまして、どうも一方通行のホームページで、僕もたまに開いては見るのですが、この前とあまり変わっていないというようなホームページでありまして、中々開きづらいのが本音のところですよ。これを是非、双方向ホームページに移行して頂いて、我々の方からも情報発信が出来る、或いは役場の方からは勿論、情報提供が出来るといったような形のものに変えていく必要があると思います。その点についても、お伺いを致したいと思います。

3点目ですけども、ADSLが開通してまだ本格的に稼働もしていない段階で、次の事を言うのは恐縮かもしれませんが、やはり最終的にテレビ電話のような形を、最終的になっていくのだと思うのですが、光ファイバーが開通しないと中々そういう情報が遅くて十分な機能が発揮出来ないと思っております。それで光ファイバーの開通の見通しについてお伺いをしたいと思います。

4番目として、こうやって色々な情報が飛び交う時代になりますと、今までの個人情報セキュリティでは、入り込まれてしまうと個人情報抜き出される。それは、役場の本庁舎は大丈夫だけれども、よくテレビなどで聞く話で例えば、ちょっとした教育委員会の図書館のホームページから入っていくとか、色々な所で問題になっているようでございます。その点のセキュリティの問題について、どれくらいのチェックをしているのか、お伺いをしたいと思います。

最後に2行ほど書いてありますけれども、企業誘致というのは中々難しいという事は僕も存じております。沼田という所は雪が多い、或いは道路のアクセスが悪い等色々なことで悪い事があります。人為的に、一番先に解決できる事は、こういう情報通信網が充実しているよ、東京に居ても大阪に居ても沼田に居ても同じ事が出来るのだ、だから沼田町で仕事をするのだ、沼田町に住むのだというような環境を作ってやらないと、さあ来てください来てくださいと言っても、ISDNかADSLかで本社との連絡もうまく取れないような環境の中では、どの企業だって二の足踏むのは当たり前でして、そういった意味から言ってみれば、掛けるべき所には金を掛けるという意味から、沼田町の地域情報化をもっともっと推進す

べきだと思います。以上、質問と致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一番最後の、企業誘致には情報処理が一番大事である。これは、そういう成功の例のお話も聞かされた事もありますし、早急にそういう整備をする事が大事だという事も認識はしているのでありますが、何せ先に立つものが十分無い。ですから、この情報システムはできれば、まあ後の答弁にも絡んできますが、町村の所在の中心地くらいまでは国の責任でやる必要があるだろうと思うのです。その辺を町村会も要望しているのでありますが、中々難しいのが実態であります。ただ、将来的にはそういう事が必要だという事は担当の方からも十分予算の中でも要求をされて、説明も受けています。将来に渡って十分検討させて頂きたいと思っております。

それから、それぞれの質問の中で、1番目のインターネットの普及率と阻害要因という事ではありますが、ADSLとISDNこれで沼田町の場合は、約30軒ですから20%くらいの普及率と聞いております。阻害要因としては、高齢化の時代の中で、高齢者が非常に沼田町の場合は多いので、各家庭でのパソコンの所有率が非常に低いのだそうです。それからISDNの速度が非常に遅くて、利用しても非常に時間がかかるのも一つの要因ではないか、またADSLのエリアが全町かぶっていないのです。これがやはり、一つの大きな要因になっているのではないかと。それから、ご指摘のように町の公式のホームページが双方向になっていない事が、一つの要因になってはいないか。このような4点ほどの理由ではないかと、担当から聞かされております。

それから双方向のホームページへ移行という事のお話もありましたが、これについては現在の町の専用サーバー機ではこれはできない。ですから当然サーバー機の交換等が必要だろう。これはまず金が掛かるという事と、それ以上にセキュリティーをどのように構築するか、その事がまだ十分検討されていない状況なのだそうです。

ですから、このようなご指摘がありますので、先ほど副議長の質問にありましたように、職員の検討委員会でそういうものを導入することによって、どういう状況になるかということを含めて今後検討させて頂きたいと思っておりますし、その場合にそのセキュリティーの関係、職員の技術だとか能力の開発をどうするかという事。それから、いつの時点でもチェックが必要だという事です。そういう体制をどうやって作るか、このようなものを含めて検討委員会、4月からの中で十分検討頂きたいと思っております。

それから、光ファイバーの開通の見通しですが、河川の場合はもう雨竜川の所まで来ておりますし、高規格道路もインターの所までおそらく来ています。そこから、

各必要な所まで引っ張るコストが高いのです。1軒約250万円掛かるのだそうです。それで今、私共はお願いしているのは、例えば国の機関だとかそういう所に引っ張る時に、町の分も一緒に入れて利用させてもらう。そうなると非常にコストが安くなるのではないかという話をさせて頂いているのですが、今の所、雨竜川からこちらへ出てくる事が無いようですので、農業事務所が撤退したという事もある、それに絡めて少し置き土産的に考えてもらえないかと内々に話はさせて頂いております。ただ、非常に難しいという話は聞いておりますけども粘ってやっていきたいと思っております。

将来に渡って、先ほどから色々な事で経費が掛かると言っておりますが、この光ファイバーを布設することによる維持管理費、引くための工事費等をどうやって年次の中で負担できるか、こういう見通しもつけなければならないと思っております。

それから現在の個人情報のセキュリティーについては、担当としては現状の中では問題がないだろうと、パスワードがなければ閲覧ができないという事で保たれていることであります。おっしゃられました教育委員会とか、色々な媒体を使って他の所を利用しての侵入はどうかという話ですが、これらについては内部できちっとデータの削除や廃棄で徹底をさせて頂いているという事で、現状そのようなセキュリティー対策をやっているという事でありますので宜しくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、10番。

○10番（中村保夫議員）一再ー 今の答弁の中で、金が無いという言葉が4回出てきまして、まあ私も聞かされてはいますが、4回も言われるとこれ以上要求するの辛いかなと思いつつも、でもこれについては、やはり利益を生むものだと、企業誘致にしても、色々な所の情報にしても利益を生むものだと思っております。

利益という意味からはちょっと外れるかもしれませんが、今回条例として出されております、ふるさと基金条例。あれも、沼田町の町民にだけなら普通のペーパーを回せば済むのですが、あまねく日本国中の人達が、例えば沼田町のホームページに接して、沼田町とは面白そうな町だ。中々遠くて行く事は出来ないけれども、5万、6万、或いは2万、1万のお金を沼田町に投資してみたいものだと思わせるような、そんなものでなければならないと思っております。

そういった意味からも、沼田町のホームページというのは、どうしても沼田町民に対する、沼田町が考えている事の情報発信に終わってしまっていて、沼田町はこんな所です。こんな事をやっています。こんな面白い物があります。こんな商品があるので、インターネットのこのページからお取り寄せが出来ます。というような、割りと利益に繋がるようなインターネット活用というのは、きっと出来ると思っております。基金条例に関しては利益とは言えませんが、そういった意味で、沼田町を知らしめる。それで色々な投資を受けるという意味では、一番大事な所ではない

かなと思っております。17年度の町政執行方針を見ても、情報化の問題については殆ど言及をされておられませんし、ちょっと寂しい思いをしておりますけれども、今後金が掛かる、金が掛かると4回言うところを2回くらいにして、だけど金を使わなければならないのだというような方針で、この地域情報化問題に取り組んで頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）時代の流れが、そういう流れになっておりますので、私どもとしても可能な限りそういう努力をして取り組んでいきたいと思っております。何か議員さんの方で妙案がありましたら、是非教えを頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）次、同じく10番。住民の知る権利問題について質問して下さい。

○10番（中村保夫議員）これについては、ちょっと言葉を選びながら発言をさせて頂きたいと思いますが、北空知衛生施設組合処分場の地下水汚染といったものが新聞報道されました。沼田町も当然、施設組合として加盟している訳でして、当議会からも町長と大沼議員が議員となって、その審議に当たっていると聞いております。

有害物質が発見されて、段々終息に向かっているという話を聞いてはおりますが、沼田町も構成組合の一員として今後どのような対策、或いは責任を問われるのかお伺いを致したいと思えます。

また、この処分場がもし1年間の操業停止ですとか、そういった事になった場合どのような影響、簡単に言えば沼田のゴミは何処に行くのかお答えを頂きたいと思えます。

それと、もう1点ですが、槍玉にあげるつもりは全くないのですが、沼田町にも民間の産廃処理場がございます。1箇所が都合が悪くなると、こっちは大丈夫かという、住民の素朴な質問、疑問がありまして、この機会ですので町内になる産廃処分場の下流域水質検査実態についてお知らせを頂きたいと思えます。

沼田町としての管理、監督責任はきっと無いと思っておりますが、住民不安を払拭するという意味合いから安全であれば、大丈夫だというような数字を示して頂きたいと思っております。

最後の2行に書いてありますけれども、都合の良い事も悪い事も隠さずに発表する事。これが基本的には、行政の一番大事な所だと思っております。つい先日、旭寿園でノロウィルスが発生した。園長のいち早い判断の中で対策を打ち、或いは上司の判断を仰ぐという適切な処置をとって頂きました。僕は何らかの形で、事故が起きる或いは、何かのミスが起きるというのはありうる事でありまして。そこまでは不祥事ではありません。しかしながら、それを隠したり、報告が遅れたりすると、

それはミスであり、不祥事になってしまいます。沼田町でも、大きな水源を抱えておりますし、温泉も抱えております。何らかの事が起こるかもしれない。例えば、温泉の浴槽の中で細菌数がちょっと超えた。ちょっと超えたくらいだからもう少し様子を見てみようとする、その事が現実には隠される事になりますと、結局住民が不安になって温泉に行かなくなる。私はこういう都合の良い事も、悪い事も隠さないという基本的な姿勢があつてこそその町だと思っておりますので、この質問3点についてお答え頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）傍聴席にいらっしゃる町民の皆さんもそうですけども、新聞の報道でしか実状が分かってらっしゃらないので、非常に誤解を招いているのだろーと思います、決して妹背牛町が情報を隠したという事ではないのです。

衛生施設組合議員の大沼議員も、一緒に説明を受けておりますけども、適切な対応をして住民の皆さんに対策を説明し了解をもらった。また、そういう数値が出たという事で、保健所或いは空知支庁、支庁は道ともよく協議をしたようですが、そういう指導を受けながら現在までの対応をしてきている訳でありますから、決して新聞には4ヶ月も遅れたという事が書いてありますが、一つの例を言いますと、ご主人にきちっと説明をし了解をもらって終えていたところが、新聞社の方は奥さんに質問をして、奥さんは聞いていないと対応した事が、新聞には遅れているという報道になったり非常に誤解を招いている。それは勿論、加藤町長はご迷惑をかけましたと陳謝をしていました。今、適切な数値に近づいてきているのです。

何故、極端に数字が上がったのかを質問しましたら、ようするに検査水を取るためのパイプを打ち込んでいるのだそうですが、そのパイプが細いそうです。それで水を採取する時に十分取れない場合には、今回のように中を掻き混ぜたりして水を集めて取るそうです。それで、非常に濁っているなと思いながら検査に出したそうです。

原因は分かっていますが、今の処分場は昔の河川の跡地で、非常に猟師、鉄砲打ちが来る所だそうです。ちょっと歩いても、鉄砲の弾の残骸が残っているくらい多くの猟師が来る所だそうです。ですからおそらく加藤町長の話ですと、検査の水を採取する時に、おそらく弾の残骸があつたのではないかと言うのです。それで、その後口径を広げて十分水を取れるようにすると、数値がガタンと下がって今は殆ど支障の無い状況になっているそうです。

その辺も今、どのように対応するかは道と協議しながらやっているようでありますから、検査する井戸を増やして上流・下流で全部採取をして、水がどのように流れているのか、何処からそういう物が流れてくるのか原因を特定するそうですから、それを待って対策を立てたい。

しかしながら、周辺の井戸水には全く影響無く、検査しても数値は出ていないのですが、不安がつきまとうので水道に切り換えるように指導して、ほぼ了解頂いたそうです。後は布設する費用を、どちらが負担するかという問題があります。単純に妹背牛町の従来からの土壌に原因があるなら妹背牛町ですが、処分場の底のシートが破れて漏れたとなれば、当然構成町であります沼田町にも責任があります。そのような状況になると思いますので、今後の結果によってどうなるか判断をしなければならぬと思っています。

それから当然、道から空知支庁を通じて、今回の事故についての取り扱いが来ている訳ではありますが、その中に現在の処分場の原因が明らかになるまでに、新しいゴミの搬入は駄目であるという事が謳われているのです。しかしながら、搬入先が見つからない内に止められると困りますので今は搬入しております。ですが、衛生施設組合長の妹背牛町長は今ある自治体とコンタクトをとって、そこに持ち込む事を了解頂くよう進めているそうですから、近く協定が結ばれると思います。そうなりますと、指定した場所にゴミを搬入するよう変更になる。これは私共も、住民の皆さんに説明をしなければならぬと思っていますところであります。

それから3点目の、本町の処理場ですが議員さんおっしゃるとおり、町に全く権限はない状況ですが、年に1回立ち入り検査を実施しているそうです。その結果、今まではそのような問題は無いという事です。ただ、16年度はまだ提出されていないという事ですから、その数値については今、支庁を通じて分かれば沼田町にも数値がくることになっておりますので、現状の中では沼田町の処分場については問題が無いという事をご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）10番、よろしいですか。ここで暫時、休憩を致します。

15時41分 休憩

15時52分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。12番、橋場議員。**財政問題**について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）町長の執行方針書の中に、3ページですが、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲として、所得譲与税を1,500万円経常すると共に、平成16年度から18年度まで延長された臨時財政対策債、赤字地方債ですね。これは23.1%減少です。発行可能額が1億5千3百80万円を経常しました。こういう事で予算を組んだという事であります。

実は昨年、地方6団体、県議会から県議会議長そして町村の町長、議長までを含めました6団体で、大きな決起集会を開きましたね。その中で、地方交付税他の財

源を平成14年度まで戻せという決議をしました。そして、その後12月に入ってから、6団体事務局が全国の地方団体に6団体の末端の所にまでですね、我々が要求した事があまりにも国によって破られるようであったなら、町村段階或いは支庁、県、都道府県段階で、小泉内閣の倒閣をするような地域の運動を盛り上げていこうではないかというお願いのような文書が出た訳ですね。これによってやはり、今回本来ならば平成16年度並で言うと、相当な交付税が減らされるであろうと思っていたのを一応前年度並に17年度は抑え込むことが出来た。私はこれを大きな成果だとして、国のやり方を変えていくことが出来るのだという自信にもしたいし、町民の皆さんにも本当に本気になってやれば、国の方針を変えていく事が出来るのだという方向を宣伝する必要があるのではないかなと思っております。

町長は今回の国の方針並に予算を組んだという事ではありますが、もうちょっと大きな地方税を貰えるのではないかなと思うのですが、財務省の交付税課長が例年に比べて地方団体ごとに大きな格差が出るだろうと言って、地方税の減った所と、増えた所が出てくるはずであって、そういう所で税收が見込めない団体については大幅にゆとりを持って移動する事をしなさいと言っている訳ですね。ですから私はやはり、減らされた分と0.1%増えたという、それだけではなくて、やはり色々な弾力性があるのだという事を頭において、もっと交付税をよこせという運動をしていくべきではないかなと思っている訳です。それで財源の確保をこれからも、更に国に求めていく必要があると思うのですが町長の見解をお聞かせ頂きたい。

それから、これは予算を組む〜〜〜だと課長が言ったように、沼田町の財政課の課長はじめ職員は本当に勉強して、いかにして沼田町の財源を大事に使おうかと、それと獲得してこようと知恵を絞っております。そこで、最初非常に小さく見積もるのです。その見積もったままで、福祉を切り捨てて行かれたのでは困るのです。例えば昨年は、16年度では補正予算で当初予算よりも1億2千万円の余剰金が出た訳です。その分を、今までの借金の繰上げ償還に使った訳ですけども、やはりその中からいくらかでも後退させた福祉を盛り返すという所にも使うべきではないかと思うわけではありますが、これはやはり憲法第25条2項に、憲法というのは国民が国に対して縛りをかけた中身のものですから、こうやりなさいという命令なのです。その中には、福祉は後退させてはならない、常に福祉の向上を図らなければならないと憲法に規程されている訳です。それがこのようにどんどん減らされていっている。何故なんだという事を考える必要があると思うのです。自治体は、そういう国の悪政に対する防波堤でありますから、国がやるままで福祉を減らしていくというのは間違いだと思うので、是非とも少しでもやはり、法律に基づいて地方の財源をしっかり確保するという立場でやりながら、減らさなければならない物もあるけれども、やはり福祉を復元させていくという方法をとって頂きたいと考える訳ですが、

如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お話のように地方交付税、6団体のそれぞれの決起集会が功を奏したのだと思いますけども、一応17年・18年度は一定の額を確保するという事で、わざわざ総務大臣から各町村に、これだけ頑張りましたという手紙が来ておりましたので、額の確保はこの予算でも述べておりますように、確かに確保されているのですが問題は、先般の町村長会議で説明があった訳ですが、ようするに従来の段階補正。小規模町村の段階補正というのが非常に大きな役割を果たして頂いたのですが、それは無くしますよという考え方を打ち出してきています。

それから、もう一つ気になるのは積雪寒冷という北海道独特の加算。これも、公務員の寒冷地手当を削減すると同様に、差は必要無いという事での削減が打ち出されてきております。そうしますと、総額が確保されたけども、果たして交付税が増えるかどうかというのは、その事がはっきりしないと分からないというのが現状だと思いますので、今から増えたからどうだという論議はちょっと慎んだほうが良いのかなという気が致します。

それから、当然国は税収の低いところは、税金の収納率の悪い所には金はやらないと言っております。それと同じように、国から見ると無駄で、橋場議員さんから見ると住民の手厚い福祉だと解釈されるでしょうけども、私共がやっている例えば、長寿祝金ですとか、金婚の祝いですとか、そういう国の制度として考えられていないものについての、市町村が独自の施策をする場合については、それは余分な経費だという事でカットの対象にします。これは従来から変わっていませんし、なお強めてきています。ですから、おっしゃられるように、そういう今回の再生プランをもって住民の皆さんに大変なご無理をかけた全てのものを回復せよとなると、いくら財源があっても中々今の状況では手を付けられないのではないかと感じております。なんらかの良い方法が見つかれば別ですが、現状は国の一定の考え方があるようですから非常に難しい。その事と、先ほど前段で申し上げました補正係数など様々なことで、果たしてどれだけの交付税が来るのか、新しく出来た譲与税も人口配分ということですから、相当のダウンが来る。そういう事を考えますと、果たして前年並の交付税が保証されるか、そのことは非常に疑問に感じております。仮に、まあまあ状況できたとしても、予算の執行方針の中で説明しておりますように、財政調整基金の中から1億5千万円取り崩してやっと予算を編成した状況でありますから、とりあえずはそこへ戻し入れをして財政の健全化を図る。それが大事なことなのかなと思っておりますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再一 福祉の問題で、これは国からのきちんとし

た当然の手当がないと中々やっていけないのですが、今町長言われたような国が決めていない色々な福祉の事をやったら、それは無駄だというのは、本当にとんでもない話ですよ。一般財源というのは、この沼田町の町民の頭で使える金です。それで色々な独自の施策をやっている訳ですから、これは国に文句言わせる筋合いのものでは無いのです。その当りやはりしっかりしなければ駄目だなと私は思うのです。

それからですね、これから大変なことになるだろうと思われるのは、私は騙されてはいけないなと思うのですが、国庫補助負担金というのを削減して、その分を税源移譲するというのは、今度できた人口割りで来る譲与税ですか、こういう格好にされてしまうと、自治体の負担というのは物凄く重くなるのです。補助金・負担金というのは、法律に基づいてこの部分では何割国が負担しなければならないとはっきりしている訳ですよ。それが税源移譲という事で、交付税や何かに回された時に、交付税が減らされたら一発その負担金・補助金減らされた部分が町の負担になってくる訳です。

ですから私は、交付税をしっかりよこせと、財源をしっかり確保すれと同時に、この負担金・補助金の税源移譲ということに十分注意して国に対して対処していかなければならないと考えている訳ですが町長の見解は如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）それはおっしゃられるように、地方6団体も税源移譲と言いながら、人口割りで来ている事に対しては非常に危機感を持っていまして、補助金・負担金を廃止して税源移譲して人口割りでやります。その影で、財源の乏しい市町村については交付税で充当しなさいという事を求めている訳です。

ですから今私共、成り行きを見ながら交付税が十分手立てとして出されないとすれば、これはやはり全国の町村会挙げてまた、反対闘争するだろうと思いますので、引き続き安定的な財源を確保して地方に回す。この事の要望は更に強めていかなければならないだろうと思っておりますので、そういう面では橋場議員さんと同じような考えだと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。それでは次に、**農業問題質問**して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）さっき町長が言われた、総額確保というのは2年公約したけども、3年目は知りませんという事に繋がるので、十分注意していかなければならないと思います。

農業問題ですが、さっきの農業委員会長の話を聞きましたら、これは本当に大変だなあ、何故こんなになるまで黙っていたのだらうと考えちゃうのですが、

実は今、米の消費をもっと増やそうというのも、農家の皆さんの願いじゃないかと思うのです。ところが、これは中々そうはいかないのではないかと、本当にしっかりバンドを締めて考えなきゃならない問題じゃあないかと思うのです。学校給食というのがやられたのですが、その学校給食やる時に、1954年に学校給食が始められたのです。その時の学校給食法施行法の中に、完全給食という定義があるのです。私が議会に出た頃、この問題ではここで理事者に対して、こんなふざけた話があるかと、国に対してやはり米を使えと要求するべきだと言ったら、その当時は橋場そんな事は国会行ってやれという野次が飛んだものなのです。今は、そんな野次は飛ばなくなりました。

実はこの学校給食を、こんなふうに言っているのです。完全給食という定義です。完全給食は、給食内容がパンです。これに準ずる小麦粉食品等を含む。ミルク及びおかず。これでないとは完全給食と言わないそうです。これはアメリカが、粉をどんどん輸入してくれと、アメリカが許可をしたのです。占領軍の許可を得て、日本が決めた法律なのです。私達大いにこれはとんでもないと言って、運動を広げたのですけども20年以上かかってやっと法律が変わりました。その完全給食、給食内容がパン又は米飯。これに準ずる小麦、製粉、米加工品、その他。米の方がパンより下なのです。これが日本の法律だったのです。

今、アメリカで大変な事が起きているのですが、ハンバーガーを売っているマクドナルドがありますね、そこの製品を食べて体を壊したというアメリカの女性が二人裁判を始めたのです。その事が本当かどうか、ある映画監督が自分でハンバーガーだけを、自分を映しながら1ヶ月食べてみたのです。1ヶ月で完全に体を壊したそうです。それが、今日本国民の中に、大流行しているのです。それを始めた日本の創始者というのは藤田 田という人なのです。この人は、子供をターゲットにして、日本国民の体がどうなろうと全く関係無いのです。人間は12歳まで食べ続けたものは一生食べ続けるのだという理論を持っているのです。アメリカCIAの報告の中にはっきり書いてあるのです、今日本にキッチンカーというのを持ってきた、どんどん日本全国を回ってパンを食べさせて歩いたのです。そして帰る時に、日本の国民は米飯から小麦粉に変えてしまう事ができた。もう日本にいて、そんな事する必要はない、何も魅力も無い地域だ、こうやって帰ったのです。

ですから私達はやっぱり、米の問題考える時には、そういう所までも考えていかなければならない。そうしないと、新しい方針が出てこないのではないかなと思うわけです。それで、何しろ今度の農業改革のあれでは、うちの紙 智子さんが言っているのですけど、これは農業～改革は農産物の一層の自由化にどう応えるのかという中身だと言っているのです。私、ここに書いたように、沼田町の農業政策というのは、率先して国のやることを先取りしてたでしょう。構造改善事業、規模を

拡大することを私は悪いとは言っていないです。だけど、規模を拡大するという国のもくろみは何かといったら、輸入自由化に耐えうる農業を作ることだったのです。その所まで見通して、本当に国に対して日本国民の安全な食料を確保せよと、こういう方向に運動を展開していかないと、私は沼田町の農業は守れないのではないかなと思っている訳ですが、町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）農業の関係につきましては、先ほど津川議員の時に答弁させて頂きましたが、やはり沼田町の基幹産業であります農業はどうしても守っていかなければならない。これは沼田町だけではなくて、日本の国というのは農耕の国がスタートでありますから、当然そういう意味での農業は、日本の国の基盤だという事も理解を頂けるのではないかなと思います。

前々から私議会のたびに申し上げているかもしれませんが、やはり昨年の米の価格、これでは農家の再生産は出来ないという事でありますから、やはりきちっとした所得補償というのが一番大事であろう。そのために、食料の自給率をきちっと向上させる。残念ながらまた、農水省の審議会では45%というのは達成していないものですから5年間延ばすということでもありますけれども。そういう状況にある。

しかしながら食料危機というのは、世界的に必ず来るのだという事でもありますから、私どもとしてはこれからも引き続き、おっしゃられるような農家の皆さん方が安定的に所得を得て、営農に携わることが出来るような施策を是非実現させて頂くように努力をしたいと思っている所であります。前回も申し上げましたように、やはり国の代議士の方にも、地域の実状というものをもう少し具体的なデータを持って行って説明しなければ、中々理解が出来ない。前回も私、そういう意味で10区選出の先生のところに行って、本当に沼田町の状況というのは大変なのだというお話をさせて頂きました。その時に、実は所得制度の中には米が入っていないのだという話を聞かされまして、それは大変な事になるということで、次に行った時にある農家の資料を持って行って説明させて頂きました。よし、これをそれでは審議会といいますか自民党部会の中に持ち込んでやらなければならないというお話しでいきましたら、先般の農業新聞では米も入っているようですから、そういう意味での具体的な取り組みというのが必要だろう。地域の実状を訴えていく努力といいますか、そういう意味では先般、津川農民協委員長さんに聞きますと、米価の要望する機関も復活をして、そういう運動も盛り上げていこう的なあれになってきたという話も聞きましたので、やっぱりそういう声を届ける事が大事ですねというお話をさせて頂きました。おっしゃられたように、質問の内容については全く私もそういう考え方でおりますので宜しくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再― ここにですね、経済財政諮問会議というのを質問に出してあるのですが、実は資料を事務局に頼んで用意しましたら、この諮問会議の中にはですね、総理大臣他10名なのです。武中さんとか、谷垣さんとか、経済財政担当大臣は必ず法律で入らなければ駄目だとなっています。その他は、大臣達を入れて民間人は4人となっています。これが大変だということは、この民間人の委員というのが誰かということ、豊田自動車会長。経団連の会長、奥田さんなのです。それから牛尾電気という財界トップの人の会長なのです。その他に二人大学の教授が入っているのです。これ何故大変かということ、総理大臣が諮問して、そこで図って決めるのです。それを今度閣議にもって行ったら、総理大臣が入って諮問機関で決めてしまった事を、他の大臣は文句いえないでしょう。こういう中で、結局財界というのは食料は安い所から買えというのがずっと昔からの方針なのです。

私は、経済財政というけれども、米の問題も全部経済に繋がる訳で、私は本当に農業を守っていくというのはそういう財界との闘いでもあるのではないかと思います。そういう関係を、農業団体の方、私米の価格の下支えを要求するべきだと言われたら、ちょっと古いと言われたのですが、今、農民協がそれを取り上げたという事で、本当にうれしいなと思っているのですが、こういう経済財政諮問機関の意向も食料問題に入るのではないだろうかとは思うのですが、町長はどういうふうに考えますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと答えるには難しいと思いますので、私共はやはり橋場議員さんが質問の項目に上げている事項を、この間空知管内の首長会議でも、こういう事はきちんと確認をしている事でありまして、道の町村会に対しても同じように運動をしておりますので、そういう運動を通じて国或いは、さっき申し上げました代議士等を通じて稲作地帯の農業の実態等を訴えて、それを理解して頂くという方法しかないだろうと思いますので、これは国が進めている事は進めている事でまた、別な論理だと思しますので、そのような努力をさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再々― 私は農業団体の人達も、やはりそういう方向で、国に対して物を言わなければ、町長に対してこういう支援をしてくれと言っても限度があると思うので、是非ともそのようにしてほしいと思っています。次に移ります。

○議長（吉田好宏議長）はい、福祉問題について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）何よりも国の財源が無いと言われているのですが、

何故そうなったのか原因を明らかにしていく必要があると思うのです。私は町長に対して定率減税の縮減、そして低所得者や高齢者に対する増税には断固反対してほしいなという事を思っております。税率の推移をみると、法人税の税率は戦後の最高だった時には 43.3%です。それが 42%に下がり、40%、37%、現在は 30%までに下がっています。私前に言ったように、消費税の問題で、消費税が国民から集められた総額と同じだけ、大企業の法人税が減っているのです。こういう名目的に福祉のために消費税を使うといっても、これは嘘っぱちだという事を議論した事がありますけども、やっぱりこういう所からトヨタ自動車は何年続けてか、1兆円の利潤を上げているのです。そして、どんなに一人の人が有能であっても、これ社長の企業の役員の報酬をみたら、2億円とか1億円とか一人でこんなに大きいのです。その人はどんな事をしても、そんなに収入を得られる訳がないのです。その収入は何処から上がってくるかというと、労働者の働いた分なのです。ですから、税金というのは払える所から払ってもらう。これは、富の再分配で当然の事なのです。そういう意味で、今度の国がやろうとしている定率減税廃止というのは、本当に庶民苛めです。

それから、65才以上の人の高齢者控除というのは50万ありました。これが廃止されたら、1円でも所得税を納めていた人は間違いなく5万円増税になるのです。10円というのはないですね、千円単位ですから。千円払っていた65歳以上の人は、高齢者控除が無くなったら間違い無く5万円多くなる訳でしょう。その他に定率減税をやめられた或いは、そうすると住民税もかかってくる訳です。それで、所得税の最高税率はこのようになっています。最初は70%です。1987年にそれが60%に下がり、以降89年に50%、99年に37%まで下がったのです。支払える能力のある人が、70%税金取られていたのが37%に下がっているのです。70%も取られるなら酷いなという事になるのでしょうかけども、実際には払える人が払うというのが税金の現在も〜〜〜ですから、こういうものをきちっと要求していかないと、我々は首を締められてしまうのではないかと思いますので、是非町村会でもこの事をやって頂きたい。如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）定率減税の話がありましたけれども、これらについては既に実施の状況だろうと思っておりますので、こういう問題について地域の皆さん方からの声がそういう声であれば、私共としても町村会に持ち込んで、そういう論議をしていきたいと思っておりますけども、今の所、町村会でそのような話が出ている状況にはありませんので、近隣の北空知町長会等の折りにでも、そういう情報交換をしながら、議会でこういうご質問があったということ話をしながら、また対応させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 1 2 番。

○1 2 番議員（橋場 守議員） 一再ー あのね町長、1 7 年度で半分減税がなったのですよ。定率減税がね。これは国の問題だけれども、その被害を食うのは町民なのです。沼田の町民でもあるのです。町長はそのトップですから、当然住民の困る事に対しては、体張ってやらなければならないのではないかなと私思うので、是非とも先頭を切って頂きたいな。ここで、答弁いらないと言うとまた、怒られるけども、次、時間ありませんので進んでいきます。

○議長（吉田好宏議長） はい、**ゴミ問題**について質問して下さい。

○1 2 番議員（橋場 守議員） ゴミの減量、ゴミの問題はもうパンクしそうな状況になっているのではないかなと思うのです。それでここに、住民との協働ということで、いつも言っていますけども、やはりゴミの減量についての町の P R があまりにも少ないのではないかなと思うので、今後どのように取り組んでいくのかちょっとお知らせ頂きたい。

それから、ポイ捨て防止なのですが、春に町道・道々も含めまして、空き缶拾いをやりますね。空き缶拾いに出てくる人達は、たいてい老人の人が多いのです。本来、投げた事のない人が拾っているのですね。しょっちゅう投げる人は出てこないのです。なんとか、ポイ捨て、これ農家の人大変なのです。自分の道路でもない所を草刈ってくれますから、そうすると缶が刈り払い機にぶつかってカチンと飛んでいくのです。これはやはり、看板などを立てて防止を P R する必要があるのではないかなと思うのです。私、この間新しく来た企業の操業祭に出まして、そこから出て、工場を見学に行こうとした時に、外に出てタバコを吸った人が、名士なのですが、終わったとたんにポンと投げているのです。これはやはり、こういう人達からやめる事をしなかったら、缶のポイ捨てもないなと思って、私土工に出て行って自分達の会社の持ち道路があるのです。そこを刈っていくのです。そしたらカチンカチンと出るのです。農村から出てきた同じ仲間の人達が、一服しながら「本当に頭にきちゃうよな」と言って、飲んだ空き缶をまた自分も投げているのです。やはり、こういうのを無くさなければならぬので、是非ゴミ減量という意識を高めるという意味で取り組んでほしいなと思うのですが町長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 美観といいますか、環境の条例も作っているのですけども、ちょっと取り組みがご指摘のように十分なされていないと思いますので、あれは下水道の共用区域となっておりますが、せめてそういう区域の中の地区ごとにでも、道路に景観条例の防止対策だとか、そういうものを設定する必要があると思いますので、これら新年度に向けてちょっと見直しをかけさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。12番、ご協力ありがとうございます。
次、7番上野議員。融雪溝の除雪対策について質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）はい、7番、上野です。融雪溝の除雪対策についてお伺い
致したいと思います。今年の降雪量は昨年と比べますととても多く、今年の3月9
日現在では、12m58cmと昨年と比べまして4m4cmも多い、しかも今年の
2月、3月には集中して大雪が続き、町民の皆さんは本当に苦勞されております。
しかも、雪は放置しておきますととても硬くなり、雪処理に大変苦勞するので、人
力除雪をされている方は、その日のうちに処理するように努力されております。

また、町の除排雪についても、間に合わない中、融雪溝が設置されている沿線の
住民の方々は、本当に早朝より夕方遅くまでかかり、とてもきれいになっています
が、体を使つての投入なので、腰、腕等が痛く、とても苦勞しております。

また、投入作業している中、本当に苦勞されておりますけれども、融雪溝が設置
されていますけれども、利点また欠点もたくさん出ておりますが、せめて今年によ
うな大雪の年には、除雪車が置いて行った硬い雪と車道部分の雪を一時どこかに堆
積をしてもらい、後で排雪してもらおう等、なにか対策を考えていくべきではないか
と思いますが、町長、どのように考えているか、お伺い致したいと思います。よろ
しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問のように昨年から今年にかけての雪は、非常に、1
4年と匹敵する位の大雪なのでありますが、特に2月、3月にかけての積雪の状況
というのは、14年は3月にはほとんど降っておりませんので、非常な大雪の事態
になっている訳であります。

そうした中で、お話のように融雪溝を使つていただいている地域のそれぞれの住
民の皆さん、大変なご苦勞をいただいて雪の始末をしていただいていることを心か
ら感謝とお礼を申し上げたいというふうに思いますが、ご質問のように、車道の雪、
確かに硬いのが来るのだろうというふうに思いますが、それを町が処理をす
るということになりますと、融雪溝を設置した目的自体が崩れてしまうというよう
なこともありまして、再三、建設課の課長を通じて大雪になって非常事態になった
折りには、出動をしてくれということで、それらに対する要請はしておりますけれ
ども、今回状況を見た中で出動まで至らなかったということですが、私ども
としては、現状の中で、硬い車道の雪を処理するというのは、今の状況では困難だ
ろうというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思いま
す。

なお、非常に、融雪溝が付設しているところで、高齢者の方で入院されたり、あ
るいは、転居されて歯抜けの状態になっている地区も有りまして、これらに対応す

るために、今、国に対して大型融雪溝の設置の検討をしてくれということで、再三にわたって要請をしているのでありますが、事業が完成してから、まだ年数があまり経っていないということの理由で、道も着工検討するのを渋っているわけでありますがけれども、要請に行きますと造る時に言ってくれば簡単に出来たのに、なんて今の部長は言うのですけれども、当時は一切それはダメだということで跳ね除けられたのですけれども、時代も変わってきておりますから、更に要請をしながら大型融雪溝を各町内ごとに位、設けられるような対策を要請させていただきたいというふうに思っておりますので、ご苦勞なことではありますけれども、是非ご協力をいただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）本当に融雪溝は、水の流れる量がそれぞれの地域によって違ったり、水の上から下に流れていくというのも有りまして、いろんな面で地域差によってばらつきがありますので、その辺も考慮した中で除雪を考えて、建設課でなんとか協力できるようにならないものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）基本的に融雪溝につきましては、歩道の雪、それから、毎朝除雪車で除雪した雪を排除することを目的に設置されたものでございますので、日常の雪処理については、融雪溝に投入をいただきたいと思いますと思っております。

ただ、先程、町長からもお話ありましたとおり、大雪の際には、なかなかそうはいかないだろうということで、実は今年も、昨年の12月の27から31日にかけて1m59cmの雪が降っていたのです。その中で昨年の28日に、実は開発、土現さんの方にこのまま雪が降り続くようであれば、緊急の排雪をお願いしますというお話をさせていただいたところ、年明けて幸いなことに正月、雪がずっと降らなくて皆さん方、一生懸命投入させていただいた結果、雪が残っていないというような格好になったところでございます。

それと2月につきましても、12日から15日にかけて、やはり1m24cmの雪が降っています。この時もそれぞれ、開発、土現さんの方にお話をさせていただいた中で、このまま降り続くようであれば、排雪等も検討いただきたいという要請はさせていただいております。

ちなみに、平成14年、13年、各1回ずつ、緊急排雪をやらさせていただいたのですが、平成14年にやったのは、12月26日から30日、これにかけて2m雪が降ったのです。それで非常に皆さん方、苦勞されまして、融雪溝の協議会がございますので、協議会とも相談を申し上げた中で、1月の10日から排雪作業を実施したことがございます。

今後についても、基本的にはそういうような対応の中で大雪が降ったときには、

排雪等も考えますけれども、通常の雪については、なんとか皆さん方のご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番、よろしいですか。では次に入ってください。

我が町再生プランと老人介護福祉施設の考え方について。

○7番（上野敏夫議員）はい、我が町再生プランと老人介護福祉施設の考え方につきまして、今年から沼田町が自立の道を歩むということで、老人福祉に関する町長の考え方と我が町再生プランに書かれている老人介護福祉施設の民間の委託、移管を進める取り組みについて、どのように考えているか。

また、今年の10月と来年の4月には、介護保険法が改正され、保健師と社会福祉士、主任ケアマネジャーの3専門職の配置を平成19年度までに市町村が整備し、順次実施しないと新予防給付が受けられないと聞いております。さらに今年の10月にも住居費、食費の見直しにより保険給付の対象外になり、入所者及び行政にも負担が多くなることになります。

我が町再生プランの中にある老人福祉の民間委託、移管を進める取り組みについて、早めに取り組むべきと思いますが、今後どのように考えているか町長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）老人福祉施設、特に旭寿園等については、従来から申し上げておりますように出来るだけ早い機会に民間に委託をするという方針には、変わりありません。申し上げましたように、厚生病院、厚生連がみなし法人で受託を受ける方向で努力をしたいということで言っていただいておりますので、当面は厚生病院の委託について、私どもとしては、病院の改築と併せて方向性をそちらの方に持っていきたいというふうに思っているところであります。

厚生連本部は、厚生労働省と直接、みなし法人についての交渉をするということでもありますけれども、私どもは、支庁、道を通じて特区でもって厚生連に委託ができないか、この辺についても担当課を通じて調整はさせるつもりでおりますが、いずれにしましても、議員さん、ご承知のとおり赤字の2/3を負担するという協定をどうしても結ばなければ、病院は撤退するという事になってしまうということでもありますので、出来るだけ赤字を減らす方策として、福祉施設の委託を厚生連で受けていただいて、幾らかでも沼田の負担が減るように、そういう努力をさせていただきたいというふうに思いますが、この福祉施設については、今、おっしゃられたように国の考え方がまだ大きく変わってくるだろうというふうに思います。特に養護老人ホームに対する考え方が非常に大きく方向転換しようとしておりますので、それらの動向を見なければ、私どもの方としても町の負担が相当出てくるのであれば、今の和風園の運営形態も相当考えていかなければならない、そういうふうに

思っておりますので、いずれにしましても、そういう方向で検討しながら当面は旭寿園等については、厚生連を相手とする民間委託を検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 7 番。

○7 番（上野敏夫議員）私、この間、介護新聞を見たのですけれども、そこに出ていたのですけれども、厚生労働省は社会福祉施設等施設整備国庫補助金を内示したという新聞を見まして、道内では乙部町の特養「乙部荘」修繕に3, 200万円を始め、特養8件、ショートステイ70床、デイサービス4件につきまして、スイック率アップに伴う施設整備を盛り込んだ町立「乙部荘」は4月から民間に運営移行をし、全国で初の民間運営特養となる、と出ておりました。

このようなことから、沼田町も特区を出した中で、今、厚生病院の話も伺ったのですけれども、民間委託を早めに進めて計画を出すべきだと思います。

また、町長、昨年の4月の15日に民間の老人福祉会社の社長さん宛にお手紙を出して、町長はこれからの高齢化社会を見据えた非常に意義のある取り組みとして認識し、町の新たな発展にも大きな貢献しえるものと、今後の発展に大きな期待を寄せているものであります、というような内容の手紙を出されておりますけれども、さらにその後ですけれども、プレゼンテーションもやったとお聞きしております。

このようなことから、どのようなところまで進んでいるか、お聞かせいただきたいと思います。

また、沼田町の老人ホームは、入所待ちの方も多いと聞いておりますし、雇用の面だとか、商工業の振興の面からも、早に進めるべきではないでしょうか。

また、沼田の工業団地を撤退した工場を利用したりして、行政の福祉施設を民間委託することにより、道内にはないように思います。また、国、道等からもいろいろなことで力を貸してくれると思います。町の財政難からも今からでも計画を進めるべきだと思います。町長の考えをお聞かせください。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長）文章の関係については、前段のことがありまして、工業団地の建物を使って有料の老人ホーム、そういうものを計画して、その一環として旭寿園の委託を受けたいという申し入れだったというふうに記憶しておりますが、結果的には、旭寿園の委託は受けるけれども、有料老人ホームについての取り組みは、具体的なプランは出せないということ。これでは私どもとして、沼田町としてこれを受け入れることを出来ませんので、そういうのをキチンと持ってきた段階で将来にわたって特養の委託も考えますよというご返事をさせていただいているところであります。

したがって、その後、留萌の「萌福祉サービス」という会社は、1回も参りませ

んし、工業団地の有料老人ホーム化のプランも提出されておられませんので、私どもとしては、そういうプランが来て、お話し合いをさせていただくのであれば、いくらでもお話にはのりますと言っておりますので、そのプランが出来てきて、私どもに説明をし、その中で旭寿園も引き受けて一体経営をしていただけるということであれば、それは議会にも説明したとおり民間の委託の方向で検討したい、そういう状況にありますので、現在では全くなしのつぶてになっておりますから、おそらくそういう計画はないのであろうと承知をして、今のところは、先程申し上げましたように厚生連に対する委託を最優先に考えて検討させていただいております。そういう状況であります。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）そういうプレゼンテーションをされていると私は聞いてきたのですけれども、それはされてないのですか。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○町長（西田篤正町長）こういう計画で、というような図面は何回かお持ちになっていますけれども、具体的にどういう内容で、どういうふうにして、いつからやるのだというのは全く来ておりませんので、私どもとしては言葉は悪いですが、特別養護老人ホームの委託を受けたいばかりに誘い水として、有料老人ホームの話をされているのかなとそんなふうな感じで受け止めております。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、6番、山田議員。中小企業振興対策について、質問してください。

○6番（山田英次議員）6番、山田です。時間が5時までということで、言われているのですけれども、私、30分位欲しいなと思っていたのですけれども、簡略に質問させていただきたいと思います。

表題が大変大きく書いてありますけれども、これは全国レベルの問題でなくて、沼田の商店街の問題でございますので、その点了解をしていただきたいと思います。先に結論の方から書いてございます。特に商店主の高齢化、廃業、町外転出等問題、こういうふうに書いておりますけれども、沼田商店街における現状をちょっとお話させていただきたいと思うのですけれども、沼田町は農業を基盤産業として栄えてきた町でもございます。それから、社会情勢が著しく変化し、産業基盤の変化と人口の流出、高齢化社会の到来、また、車社会の便利性を反映して郊外型が進み、中心市街地が空洞化し商店街も集客能力が低下し、商業環境も疲弊し、商店経営者の高齢化、後継者等々の問題が生じて大変な問題がございます。現在沼田町では、中心市街地活性化、こういうことに対して掲げてございます。これらの問題を早く提示させていただいて、沼田の商店街の皆様方が5年後、3年後、1年後、沼田町がどういうふうになっていくのかということの中身を、ちょっとでも明るい見

通しのものを聞かせていただきたいなと、こういうふうに考えております。

釈迦に説法でございますけれども、中心市街地の役割として住みよい、育ちよい、学びよい、働きよい、こういうまちづくりをする、交流する空間を作るということ。それから全階層が安心して住めることのできるまち、賑わいの創出、まちの顔としての役割、沼田町らしさを活かした活性化を図り、流通や観光等の周辺市町村へ波及していく広域な役割を果たす、まだまだあるでしょうがこういうことが中心的な役割かなとこういうふうに思っております。沼田町に住んでいる人、訪れる人たちが満足のできる機能を果たす、中心市街地の役割を果たす、こういうことが急務の問題であろうと思っております。

やはり、今、商工会の役員さんにおきましては、ある程度、町のお示しなされている問題点は理解できるのですけれども、一般の商工会の会員さんにしましては、抽象的な問題ではちょっと理解がしがたいのかなと、ですので具体的な明るいお話を町長からお聞かせ願いたいなと、こう思っております。

それから、ふるさとクーポン券のお話は、後ほどもう一回させていただきたいと思います。まず最初に第1点目の少子化、高齢化による中小企業の激減問題、この2点につきましてお聞かせ願いたいなとこう思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）商工振興の関係につきましては、前回も12月の折に商工会の三役の方、事務局長さん、あるいはポイントカードをやっておりますTMOのそれぞれの部会の代表の方も出席をいただいてお話をさせていただいたところがありますが、町としては、それぞれ予算に計上しておりますTMOの支援あるいはシルバータウン構想、あるいは厚生病院の改築の問題、こういうものを総合的に判断して商店街の活性化を図ろうとしている訳であります。なによりもやはり商工会と言いますか、商店の皆さん方自身が将来の商店形成、あるいはそういうものをどうやっていくかということを検討いただきたいというお話をさせていただいたのですが、何年後にどういう商店が無くなってどういう状況になるというのは、商店街の人が一番わかっているだろうというふうに思うのです。その中で、中心市街地活性化構想をどう進めるか、このことが大事な要素ではないかなというふうに思っておりますので、まず、そういうことの論議をいただいて商工会としての考え方を作っていただきたい、その中にそれぞれの加入している商店の皆さん方の意見が反映されて、沼田の商店街の有り方がこうあるべきだということを私どもと共に協議をしていただければ、理想的なものが出来上がるのかなとそんなふうに思っているところであります。

それと確かに商店の高齢化で歯抜けの状態になる、あるいは少子高齢化で購買力が落ちているというふうにおっしゃられますけれども、例えばの例で申し訳ありま

せんけれども、沼田の住民の皆さん方が、最近をよく聞くお話ですと、妹背牛のなんてお菓子屋さんかわかりませんけれども、行くと必ず沼田の人がいるという位、買いに行っているそうです。それから、チラシがよく入ります「おおにし」という呉服店、ここにも沼田の方が相当買い物に行ってる。そういうことを考えますとそれぞれの商店の皆さん方の経営努力というの、もう少しそういう意味では、必要なのかなという気が致します。沼田では中山そば屋さんのように管内的にも有名なところも有って、それぞれのお客さんが来るようなところもありますから、そういうところを手本にしながらでもその地域の活性化を図っていくということが大事なのかな、商店街の活性化を図ることが大事なのかなと。

例えば、これも聞いた話で申し訳ありません、私、実際に行っていませんけれども、北竜町のスナックへ行きますと非常に沼田の方がスナックに行ってる。どうしてなのだろうかと言いますと、やはり、そこで働いている職員が非常に若い方で人気があるのだというようなお話を聞かされました。

ですから、そういうことを一つ一つ努力していただくことによって、町外からのお客さんも沼田に来ていただける、そのようなことを努力していただかなければならない。私どもとしては、先程もお答えしましたように、今、TMOが盛んに沼田の特産品の販売を計画しているようです。農産物をひっくるめてと言っておりますから、そういうものがインターネットに載って販売ができるとすれば、相当その販売が捌けるだろう、そのことを支援していかなければならないということで今回も予算を計上させていただいておりますし、今、金子旅館の周辺の用地買収が終われば、その周辺をどうするかという問題でありますけれども、商店が無くなって満足はしていないのです、町民の皆さん方は。それぞれの方に聞きますと、例えば、電池を買いに行くところも無くなってしまった、なにを買いに行くところも無くなってしまった。皆さん、やはり商店に期待するところはある訳ですから、行政としては、町民の皆さんの声に応えて、複合施設をあそこにどうかという提案もさせていただいて、議会にもお話させていただきました。そういうものを作ることによって、また、そこに町民の皆さんが集まっていただける。そのようなことのいろいろな対策を、今の全体の構想の中にどういうふうに織り込んでいくか、ということは町民の皆さんの声を聞かなくてはならないし、商店の皆さん方の声も聞かなければならない。議会の皆さん方の声も聞きながら、皆さん方が本当にそういうことで理解のいただけるような構想の作成に前向きに努力し、その中から商店の活性化に結び付けていけるような方策を考えたい。そこには、今言いました商店個々の経営努力と言いますか、魅力ある商店の形成、こういうことも大事なのかなというふうに思っております。

そういう意味では、非常に大きな事業展開になる場合もありますので慎重に、し

かも住民の皆さんに理解の得られるような方策を考えながら、この事業の取り組みをさせていただければというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○6番（山田英次議員）再質問すると時間がなくて大変だなと思っているのですけれども、今、町長さんの各町村の北竜だとか妹背牛だとかのお話をされておりました。けれども、それは環境がちょっと違うのかなと、私の町と北竜さんだとか妹背牛さんの。妹背牛さんは大体、滝川に行くときに追分を通っていく、そういう道路もあるし、それから沼田の人がわざわざあそこに行って帰って来るというものもあるかもしれんけれども、たまたま、たまたま、そういうことがあったのだということで、相当の金額の売上があったということは、私らは聞いておりません。そのお菓子屋さんが年間1億も2億も売っているなんていうのは聞いておりませんし、その話はちょっと外に置ましてですね、沼田の企業というのですか、東海アルミ、チェックポイント、それから去年は井原さんが撤退して、やはり消費する一番の人口の人がたがなくなりました。それで、平成12年の高齢者、65歳以上の人口が1,234人、これは12年の数字なのですけれども、現在の方が多いのです、1,289人位いる。町長が言われたとおり31%になっているということになりますとこの数字になるかと、こう思うのですけれども、そうすると消費人口と言うのですか、購買力の弱い年齢層の人がたが沼田町に残っておられる。人口はそんなに極端に減ってはいないのですけれども、商店街の立場から見ていると購買力が相当に下がっていくという現実もあるかと思います。

それとやはり去年、今年と消費者の方から言えば大変便利なセブンイレブンだとかセイコーマートだとか、そういうものが来て沼田の従来の商店街としての形成としては、たちいかなかったと言うのですか、資本力だとかいろいろな問題で、今、少子高齢化で商店が辞めるとか廃業するとかというのは、これ以上持っているお金を無くしたくないから辞めるのだという。町長さんの言うように商店街が一丸となって考えて、これがいいのだからこういう計画を立てるのだから、町からお金を補助してもらえないだろうか、出してもらえないだろうか、そういう問題を持っておいでと、そういうようなお話だろうと思うのですけれども、商店としては異業種というのですか、たくさんの業種があって、むしろこっちが栄えるところが栄えないのだという特殊な事情もありますので、なかなかみんなが一つになってこういうふうにやろう、協同組合を作ってこうやりましょうというそういう話がないので、私は行政の力をお借りして行政が指導すると、そうするとそれに乗っていったら、こういうふうになるかと思うのです。

時間もないのですから、下の方のふるさとクーポン券の問題に入りたいと思いますけれども、これはTMOで去年の7月から立ち上がって行って、今、ポイントカ

ード事業を開始しております。これは、いろいろと13項目の事業がございまして、中心街活性化対策ソフト事業だとか、TMO計画策定事業だとか、いろいろな事業が13項目ありますけれども、先ず、沼田町におきましては、手っ取り早いと言ったら怒られるのですけれども、ポイントカード事業をやりたいということで、6ヵ月経過いたしまして計画とおリ推移はしております。そういうことで、商工会の若いものというのですかTMOの関係者は、一生懸命やっているのですけれども、思ったよりは大変だと、こういうことでございますし、先日の予算の配布された中身で1,200万、17年度にはふるさとクーポン券を発行すると、これにはほとんどの商店街が加盟しているのですけれども、ポイントカードの加盟店がなかなか全戸の小売店が加盟をされていないと、そうするとTMOの活動としては、なにか片羽根がなくて飛行機が飛んでいるみたいな状態で、不安定な状態だと、私の方から見ればそう思うので何とか大口の販売している小売店もポイントカード加盟店に加わっていただいて、沼田全戸の小売店がTMOに加盟している、ポイントカードを発行しているのだ、ということにしたいとこういうふうに努力はしているのですけれども、なかなかそうならないので町長の方は、どういうふうな、このことに関してのお考えを持っているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、ここで議長より終了時間の延長について、宣告を致したいと思います。本日の開議時間は一般質問の終了まで延長したいと思います。

町長。

○町長（西田篤正町長）TMOで大変ご苦労いただいておりますことは、本当にお礼申し上げたいと思いますし、一つの活路を見出すために努力をいただいている訳であります。先程も申し上げましたように、大型の小売店というのはどちらを指しているのか、農協を指しているのかどうか私ははっきりわかりませんが、これは行政が最初から乗り込んで仲介するということではなくて、やはり商工会中心になってのTMOでありますから、農協さんを指して言ってもらえるのであれば、商工会長さん自ら、農協の組合長さんと腹を割って話し合いしてもらわないといかんのではないかと、その辺の努力が足りないのではないかと、私どもは普段見てそう感じるのであります。ですから、なんでもかんでも行政がやれということではなくて、やはり商工会自らが努力しなくてはならないところは努力し、最終的にもうちょっと町も後押ししてくれないかというのであれば、これは乗り出す方法も考えなくてはなりませんし、なんとか協力してくれという話をさせていただくことは可能だと思いますけれども、先ずその辺が大事なのかなというふうに思っております。

それと山田議員さん、おっしゃるように商店街でもまだ加入していないところが、件数があるようでありますから、先ず未加入のところを少しでも加入していただく

ような加入の努力をしていただくことも大事なのかなと、そんなふうに思っているところであります。

私どもはTMOが若い人を中心に沼田の商工会の活性化に結びくという観点でとらえておりますから、4月には職員を1人派遣しますよとまで言い切っている訳でありますから、そういう町の思いも十分受け止めていただいて、商工会自らももう一肌、汗をかいていただくような努力をしていただければというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、6番。

○6番（山田英次議員）大変ありがたいお話を聞かされておるのですけれども、大型店を私の方からここですと指す訳にはいかないので、こういうような表現をしているのですけれども、ポイントカードは皆さんの手元にいつているような利点が大きく3点、星印付けております。こういうことでTMOが一生懸命やっているのですけれども、未加入のところはTMOのグループが一生懸命入ってくださいと、これはできることなのですから、大型店の場合は、うちの会長さんも大変強気に勧める部分もたくさんあると思うのですけれども、やはり口添えを行政がしてもらうことによって、大変ありがたい部分があるのではないかなとこう思っております。

それから、先程のふるさとクーポン券の関係でございますけれども、例えば、満点カードになれば、優先的にふるさとクーポン券を購入できますよとか、行政が住民票を発行するときにポイントカードにハンコを押しますよとか、そういう行政が商店と一体となってそういうものに取り組んでいく、そういう部分がないのかなと、それから、こういうことはちょっと出来ないのかなと思うのですけれども、税金を完納したとき、前もって請求を出さないうちに納めたら、ポイントカードを5倍あげますとかというような方法でもやると、まだまだ税金も完納に近い成績が残るのではないかと、私が考えたのではなくて、TMOをやっている若い者がそういうような意見も議会で言ってくれとこういうような話でございますし、カードについてもいろいろな利用法があるのだらうと、私らは古い考えですから、そんな余計なことは言いたくないよと、こういうふうな話はしているのですけれども、あなたの考えではないのだから、あなたはただ言えばいいと、こういうことなので私も納得してここで町長にお聞きをする訳でございますので、その1,200万の一部の部分でもポイントカードにまわしていただいて、3倍、5倍というときに利用できないものかと、こういうような考えもないものだらうかということで町長にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）その話は、ふるさとクーポン券を、要するにポイントカード利用者を最優先にということの話は前にもお聞かせいただきました。それは私ど

もの町の職員の担当者にもお話したのでありますが、町がやっている施策というのは町民皆さん均等に恩恵を受ける権利がありまして、ポイントカードを持っている者だけが購入権があるなんてことは、できることではないのです。非常に商工青年の若い人たちは、その私の言ったことに対して不満で非常に反感を買っているようですけれども、そうはいかないです。やはり町民というのは今言いましたように平等の権利がありますから、それはそれとして町が施策としてやっている分にありますから、それはそれでやらせてくださいというそういうお話を従来もさせていただきました。ただ、私どもとしてもポイントカードというものが広く広まって欲しいという願いがありますから、昨年も試みとして建設課でやっていただきましたけれども、明日萌の景観整備でボランティアに出た人たちに、一人25ポイントを差し上げて代金を町が払い込んでいる、町と言いますか町の補助金で払い込んでいる訳であります、そういう試みというか、そういうことはやりながら、今後、例えば、空き缶拾いに出た時にそういうものが利用できないとか、様々な形で町は町なりの検討をしているのでありますけれども、一方では商工会の皆さん方も、さっき言いましたようにそういう努力をしてもらわなければならない。行政は行政のできる範囲の中で、そういうものを取り組んでいきたい。そのことは、今、申しました社会福祉協議会ですとか、様々な団体にもそういうことの協力をいただきながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういう観点からもう一度、今のふるさとクーポン券等についての論議は、検討いただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、以上で町長に対する一般質問を終わります。次に教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。

8番、絵内議員、活性化センターの利用について。

○8番（絵内勝己議員）8番、絵内です。活性化センターの利用についてと題して、教育長に質問させていただきたいと思います。北竜活性化センターを造っていただきまして、5年もの歳月が経ちまして、地域の皆さん方にとけこみ有意義に利用させていただいているところであります。調理実習室を利用するにあたりましては、利用しづらいとの声が多く聞かされております。

調理しながら、和室で少し休みたくても休めない。また、始めから和室を利用するようにしておけば利用料がかかるというように、条例のハードルが高すぎるので、もう少し利用しやすいようにすべきと考えますが、教育長の見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今、絵内議員さんが言われた関係で、私も教育長になって浅いものですから、ちょっと勉強させていただきました。北竜の活性化センター

の調理実習室を使った場合、午前、午後とか1日いっぱいとありますけれども、一応半日を使った場合、夏場ですと、調理室、お昼から夕方まで使った場合、200円。例えば、5人で料理実習をやった場合、1人40円。冬場でも280円ですので、1人5～60円かなという感じがしています。

今、絵内議員さんが言われましたように和室が関係しますと、いろいろな減免措置がありまして、現在使っている関係でいくと和室で昼から夕方まで使うと100円というので、もし5人が使った場合200円。夏場、全部使っても正直言って300円か400円ということなので、実際に今言われた関係で料金のことばかりでなければ、いろいろな利用で不便がもしある場合、私ども教育委員会は開かれた事務所ということになっておりますので、なんでもご相談いただければというふうに思っておりますので、料金の関係は現況で理解をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）今、教育長の答弁の中に、利用料の関係でありますけれども、調理室ですが、午前が520円で、午後が520円で、夜が520円ということで、冬はそれに80円ですか、暖房費がかかるというのが条例に謳われているかと思うのであります。ただ、使われる人数が多くなれば、確かに10人を超えれば安くなるのは事実でありますけれども、一般的に使われるのは4～5人というのが通常の数なわけでありまして。そういう言い方をしたら女性の方に大変失礼でありますけれども、やはり女性の方というのはいくらかでも安く利用したい、安い料金でお願いしたいというのが、実情だと思うのであります。

そういったことで、なぜそういうふうに言われやすくなるかということ、沼田には農協の加工場が、今、主に使われておるのですけれども、沼田の農協の加工場にしましては、1人1日150円であります。そして、ガス代については、メーターを見まして支払いをおこすという状況であります。あとは、電気、水道は無料というのが沼田の農協で利用されている、その内容であります。やはり、そういったことと比較されやすい部分があります。

それで私たちが活性化センターを利用するときに、時間が朝9時からという部分において、条例のとおりでは利用しづらい状況なのです。例えば、農協の場合でしたら、日直の方をお願いして、朝7時頃からでも貸していただいているという部分があります。あまりしてしまいますと、管理人さんに迷惑をかけるわけにもいきませんけれども、少なくとも女性の方というのは、少しでも安い料金で、そして、作りたいというその願いは同じだと思うのであります。先程、教育長が言った利用料金、ちょっとちがうのではないかという考えも致しております。それでどうしても農協と比較されやすい部分というのがあります。

それとあわせて、あそこを利用するにあたって、あれを造るときには普及センターの普及委員さんの指導をいただいた中で、あれを造ったのは事実であります。ところが、今、その指導をしていただく普及委員さんもいなくなっているのが現状なわけで、例えば、機具一つ使うにしても、正直言ってわからないと言った方が正解なのかもしれませんけれども、そういった部分もあります。

そういったことがありますので、そういったことに対しての皆さん方の声をもっともって聞いていただきたいなとそんな感じがするのですけれども、教育長、ご意見いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）料金の関係は、定期利用登録団体の場合にはそういう形になるということなのです。絵内議員さんが言われた関係については、備品の関係かなと思っていますので、是非、利用する方に教育委員会に来ていただいたり、連絡をいただきますと、備品の説明だとか相談にのっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）加工場についてですけれども、隣の秩父別あたりですと、行政でやっている加工場なのですけれども、あそこは今までは全部無料だったそうであります。そういった関係があるものですから、非常に多くの皆さん方が利用されて、2ヶ月前から予約しておかないと利用できないという状況であったと思います。これから先言ってしまうとまずいかもしれませんが、それぞれ知り合いの方を通して、沼田の人でも無料なものですから、作っていただいたという経過があります。それは、利用料金の問題なのです、はっきり言って。微々たるものなのかもしれませんが、女性の方の考えというのは、大変失礼ですけれども、やはり100円、200円の世界だと思うのです。いくらかでも家計に助けをしたいというその願いからそんな部分があると思います。ただ、秩父別におかれましては、今、大変厳しい状況になったので、4月からは料金はもらうようになるというふうには聞いておりますけれども、そういった意味におきまして、私は無料にさせていただきたいとは言いませんけれども、全町民が使っているわけではありませんので、使った人からは多少なりともお金をいただかなくてはいけないのは、それは論理だと思うのですけれども、比較されるのが農協の加工場の料金と同じような形で、もう少し開かれたような状態にならないのかということが地域の皆さん方の願いなわけであります。それとあわせて、これから改革していただくのであれば、今まで利用された方にアンケートなんかを出していただいて、なぜ使いづらいのかと、私は少人数の方にしかお伺いしておりませんので、100%使った人の声ではないかと思っておりますけれども、今まで使ってこられたご婦人の方のご意見をいただくようなア

ンケート等を出していただいて、もう少し使いやすい状況にさせていただくべきだと考えます。

また、加工場については、共成の方にも同じようなものが造られる、そんな計画になっておりますので、そんなことを考えたとき、沼田町には加工場というのは非常に大事な施設の一つでありますので、ここでそんなに多くの金を儲ける形にはなりませんけれども、利用料をいただかなくても町民にサービス部分が多少あってもいいと思うのですけれども、そういった面において、今後の検討に対して教育長、考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今、絵内議員さん言われた関係で北竜の活性化センターの調理室を使っている団体、個人の方とこれから十分、こういう不便さがあるとか、いろいろなことで相談していきたいと思っております。

また、料金の関係ですけれども、平成14年から14年、15年、16年、17年と段階的に減免の率を、ちょっと下がっているのですが、今年の減免率は60%減免という形を決めておりますので、平成18年に町があらゆる公共施設の公共料金の見直しに入りますので、そのとき、十分そういう意見を検討の中に入れて検討していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、12番、橋場議員。**教育問題。**

○12番（橋場 守議員）時間もありませんので、1番の問題やると相当長くなりますので、2番の問題だけやりたいと思います。

日の丸、君が代なのですけれども、3月10日は東京大空襲があった60周年目の日だそうです。そこで10数万人の人たちがアメリカの焼夷弾によって殺されたわけですが、それと同じようなことを日本も中国やアジアの諸国民にやってきたのです。それは日の丸を先頭にして、君が代を斉唱してやられた戦争です。私はどうしてもこういう戦争をやってはならないと思います。

君が代というのは、法律で決まったときには、これを歌えとかというのは、何もないのです。ただ、日の丸は国旗であり、君が代は国歌だというだけなのです。

これをちょっと聞いて欲しいのですが、「皇国の荒廃、この一戦にあり」という言葉があるのです。東郷平八郎がロシアと日本が日本海で海戦をやったときに話した言葉なのです。「皇国」というのは、天皇の国です。「皇国の荒廃、この一戦にあり」この言葉をイラクに向けて自衛隊の護衛艦が出た時に、昔、防衛庁長官をやったことのある玉沢徳一郎さんという方がこの言葉を叫んだそうなのです。こういう人たちが、国旗、国歌を歌わせよう、強制しようとしているのです。

日の丸好きだ、君が代好きだという人は歌えばいいのです。しかし、そうではない、これは戦争が始まるために使われたものである、だから私は歌えないとそうい

う人がいてもあたり前のことなのです。ですから、いろいろな所で強制だけはしない方がいいと、こういうふうに憲法に保障された内心の自由というのは、犯されるとまた戦争に踏み込んでいく方向が強められるので、是非、強制をしないようにというふうに考えております。いかがでしょう。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）橋場議員さんが言われたこと、わかります。十分。昨日の中学校の卒業式にも出席させていただく機会がありまして、国旗とか君が代の関係は、全員がなにかシクシクとやっておられたので、それで結構ではないかなという感じがしていますので、あくまでも学校行事は学校の校長、教職員が十分に意思疎通を図ってやっていただけるということで、私は学習指導要領でこういうことは学校の行事に公言すべきだということであるのだけれども、実際には学校は学校現場で十分それらの意思疎通を図ってやっていきたいと思っておりますので、以上です。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。それでは以上で教育長に対する一般質問を終わります。これを以って一般質問を終了致します。

（閉会宣言）

○議長（吉田好宏議長）以上で本日の日程は終了致しました。本日はこれで散会を致します。ご苦労様でした。なお、傍聴の皆さん、本当に長時間に渡りまして大変ご視聴ありがとうございました。

17時17分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員